

# 99 障害者支援事業のノウハウを生かして行う地域創生

## 特定非営利活動法人ネットワークオレンジ

平成 28 年 12 月現在



取組主体	民間団体
対象者・受益者	被災地の障害者・地域住民・支援団体
実施時期	平成23年3月～
活動地域	宮城県気仙沼市
キーワード	障害者支援・まちづくり支援

### 取組ポイント

宮城県気仙沼市で震災以前から障害者支援施設を運営。震災後は障害者とともに地域再生を!との理念のもとNPOの運営相談や起業家育成の指導なども実施している。

### 取組の背景・経緯

- 2002年、団体代表者が障害を持つ双子の母親であったことを機に、3人の仲間たちと、資金集めの手作り小物を制作するサークルとして活動を開始。2003年に任意団体として「知的障害者の社会参加支援ネットワークオレンジ」を設立。コミュニティサロン「駄菓子屋」の運営や障害者の日中活動のサポート施設として「地域塾」を運営。2008年に児童デイサービス認可を受けた「八日町オレンジ」、「南町オレンジ」を開所。その年法人格を取得し、「NPO法人ネットワークオレンジ」を設立した。2010年には東北ニュービジネス協議会より「ソーシャルアントルプレナー大賞」の第1号を受賞。2011年には社会イノベーター公志園にて、グランプリに次ぐ審査員特別賞を受賞した。
- 受賞に沸き、気仙沼市長にも報告を行った矢先の東日本大震災。「八日町オレンジ」「南町オレンジ」が被災し、移転を余儀なくされたが震災直後から障害のあるなしに限らず地域の人々のために支援活動を開始した。

### 取組の概要

- 福祉事業運営：8つの事業、オレンジキッズ・オレンジティーンズ・オレンジハイティーンズ(放課後デイサービス)、スマイルサポート(兄弟養育支援)、オレンジエッグ(地域活動支援センター)、アットホームオレンジ(共同生活援助)、ほっとオレンジ(指定障害児相談支援)、ENJOYサポート(余暇活動支援)の運営とともに、福祉と地域経済が連動し合う仕組み作りを目標とし「共に創ろう東北・気仙沼～未来へ一歩」というテーマを掲げ下記のプロジェクト等を実施。
- 「共に創ろうプロジェクト」障害者のアート事業で被災地支援を行う。オリジナル包装紙を制作し、被災した住民と障害者が共同でペーパーバッグの制作を行い、被災した地元の企業の製品を詰め販売した。その後、国内はもとより海外でも販売されることとなった。携わった被災した方たちへは、工賃が支払われた。



## 工夫した点・特色

- 拓桃医療療育センターの小児科医らによる支援活動「子どものこころ診療センター」との情報共有や宮城県発達障害者支援センターへの療育相談、スタッフ研修等を実施し、専門家との連携を密に行い、地域と孤立しがちな福祉施設の性質を大きく変えていきたいと活動している。また、ボランティアやインターンシップについても放課後デイサービス等で積極的に受け入れを行っている。
- 2011年から開催された東北マルシェは、自分のアイデアからお金が回る仕組み、接客、チラシの作り方等の講座を取り入れた、実践型ビジネススクールという新しい企画として実施され、高校生から店主・観光業者・主婦等幅広い受講者が参加した。



東北マルシェの講座の様子

## 取組の効果

- 東北マルシェへの参加がきっかけで起業した方や、その後、助成金を受け事業化する方など、マスコミでもとり上げられ、経済産業省が取りまとめた被災地でのソーシャルビジネス事例としても紹介された。
- 2015年には、厚生労働省の社会福祉施設等施設整備事業の補助金も受け、グループホームの創設に着手することとなり、宮城県北地域における障害者支援事業として先駆的な団体となっている

### 参加者の感想

- 震災で沈んでいた気持ちを他の出店者様との交流で共感し、自分への自信へ繋がった機会となりました。出店者の私たちだけではなく、被災地気仙沼の復興への一つの鍵になっているイベントだと思った。
- 自分たちの成果を地元の人たちへ発表する機会の一つとなり、お客様の反応を肌で感じられるよい機会となった。

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 協働  
ロクシタンジャパン株式会社、公益財団法人Civic Force、東北未来創造イニシアティブ、財団法人東北ニュービジネス協議会、特定非営利活動法人アイ・エス・エル、結結プロジェクト他
- 助成  
宮城NPO夢ファンド、ろうきん地域貢献ファンド、損保ジャパン記念財団福祉助成金、こ～ぷほっとわ～く基金、ドイツarche noVa、日本財団車両助成、一般財団法人前川報恩会、NHK厚生文化事業団わかば基金、NPO法人プラネットファイナンスジャパン、中外製薬Roghe Children's Walk募金、赤い羽根共同募金、NHK歳末たすけあい他

## 特定非営利活動法人ネットワークオレンジ

### 連絡・問い合わせ先

TEL : 0226-25-7515 e-mail : [info@network-orange.jp](mailto:info@network-orange.jp)  
HP : <https://network-orange.jp/>

※掲載写真は、NPO 法人ネットワークオレンジからの提供によるもの

# 100 外国住民支援を専門家と共に 包括的に実施

## 公益財団法人宮城県国際化協会 (MIA)

平成 29 年 2 月現在



取組主体	民間団体・自治体・警察
対象者・受益者	被災地の在住外国人など
実施時期	2011年3月～
活動地域	宮城県全域
キーワード	外国人支援・外国住民支援

### 取組ポイント

宮城県全域に散住している外国人に対して、弁護士や警察などと連携して包括的に支援を実施。震災振り返りの会は、外国人女性たちの居場所づくり構築にもつながった。

## 取組の背景・経緯

- 公益財団法人宮城県国際化協会 (MIA) は、1987年に財団法人宮城県国際交流協会として設立され、2012年に公益財団化した地域国際化協会である。世界に開かれた豊かで活力ある地域づくりに貢献することを目指し、県民参加による国際交流・協力活動や多文化共生推進のための各種事業に取り組んでいる。
- 活動は、日本語講座開設や通訳サポーター整備などの「外国人支援」、外国人講師派遣などの「国際理解に関する情報収集と提供」から「定住外国人のための実践介護塾」や「技能実習生と地域を繋ぐプログラム」といった先進的な取組まで多岐に渡る事業を市町村・専門機関と連携し行っている。東日本大震災直前の2010年12月末当時、宮城県では世界118か国、16,141名の外国人が暮らしており(県統計)、発災直後からインターネットの環境にない、宮城県において郡部に暮らす国際結婚移住者、技能実習生の安否確認作業に関する支援活動を宮城県警と連携して始めた。

## 取組の概要

- < 初動支援 > 被災した事務所にて、当時、特に津波被害のあった地域では携帯電話しか連絡手段がなかったため、安否確認をとることが困難であった。そのため、言語別携帯電話による相談体制を即座にとり相談業務も開始した。また、各国大使館による国外避難に関する情報収集と発信も実施し、3月末まで1,000件超の問い合わせに対応した。MIAに入る安否連絡を宮城県警と連携をし、照合し合い安否確認作業も実施した。
- < 津波被災地の巡回 > 3月22日から沿岸部の津波被害地を中心に県内19市町を16日間、毎日巡回し災害ボランティアセンター、行政窓口、避難所及び個人宅を回り、延べ60名超の外国人と面談を行い、困っていることは何かなど地域住民にも協力を仰ぎ外国人の妻だけでなく夫からも話を聞き、求められている具体の支援の整理をし、関係各所につなげ解決へ導いた。
- < 外国人の立場から東日本大震災を振り返る会の実施 > 被災地巡回をする中で、被災外国人が母国語で同胞の方たちと被災体験を話し、吐き出すことのできる場を必要としていることを感じ、企業・士業・行政などの専門機関も含めた支援を得て、県内6ヶ所で開催し、24か国、203名の外国人が参加した。会の案内も含め、被災者が必要とする申請手続きを入れ込んだ震災復興支援特別号の「MIA多言語かわら版」(韓国語、中国語、英語、ポルトガル語)の発行も行った。



各避難所に言語別相談電話番号表を掲示

- く 市町村日本語教室及び行政窓口巡回訪問 > 地域で自発的に取り組んでいた日本語教室は、外国人にとってセーフティネットの役割と地域における多文化共生にとって、重要な役割を果たしていることを実感し、気仙沼市・南三陸町・亘理町・山元町・角田市・岩沼市・名取市・石巻市・松島町と順に訪問している。内容は、日本語教室運営者と自治体の担当者を交え地域の外国人の情報交換や意見交換、MIAと各日本語教室、自治体との良い連携の在り方を話し合ったりし活動の円滑な再開や新規立ち上げの支援を行っている。



## 工夫した点・特色

- 初動段階で行った宮城県警と連携した安否確認作業は、その後の速やかな各地域の巡回活動や「振り返る会」などの連携にもつながり、現在にも生かされており、平時の活動の中での関係性の構築と連携が大きく生かされたことが特色としてある。
- 「振り返る会」事業で関わった自治体担当者、宮城県警察本部、行政書士、弁護士、臨床心理士、企業及びNPO法人と総括専門会議を開催し、震災後の活動から他地域でも起こりうる外国人への支援への教訓の取りまとめを実施し、宮城県内外においてシンポジウムなどの啓蒙活動も行っている。
- すべての事業について、被災地域の日本語教師や外国人リーダーなどを人材として、MIAと役所が三位一体となり活動することを重視し、世界からの支援を被災地に届けるための語学ボランティアのコーディネートにも生かした。

## 取組の効果

- 「地域の一員としての外国人～災害体験から学ぶ多文化共生のあり方～」というテーマで、東日本大震災の経験を交えながら地域の防災を考え、多文化共生に関する意識の醸成を図ることを目的とした講演会の実施協力を行っている。
- 沿岸被災地域での新たな日本語教室開設のサポートや、大災害に備えた定住外国人の同胞共助ネットワークの構築に向けた支援活動を実施することにより、地域との多文化共生の構築へも寄与している。
- 外国人対象の防災研修が各地で行われているが、日本の建造物は耐震性が高いことを説明した上でむやみに外に飛び出さないよう声掛けすることが効果的であることや観光目的の外国人は別として、「自助力を高める意味で防災用語を身につけておくべきでは」というような体験を通した具体的な提案を各地にて提言している。

## 参加者の感想

- 震災後、実施予定していた日本語教室や日本語ボランティア講師養成講座を行う場所や教材も全くなかったところをMIAが全面的にサポートしてくれて2011年11月に実施できました。震災前から南三陸町国際化交流協会へMIAより情報提供があったことや私もMIAが行っていたボランティア養成講座を受講していたこともあり、その必要性を理解していたので動きましたが、実施にこぎつけたのは、MIAの支援があってこそと思います。また、在留制度の改定の話など専門職の方がいらして教えていただいた研修会は、専門知識を習得する機会もないので大変助かりました。今後も引き続きお願いしたいと思います。(南三陸町国際交流協会理事・日本語教室担当 佐藤さん)

連絡・問い合わせ先

公益財団法人宮城県国際化協会(MIA)

e-mai:mia@mia-miyagi.jp HP: : <https://mia-miyagi.jp/>

# 101 子どもの心を支援する教師と保護者への支援研修

## ケア宮城

平成30年5月現在



### 取組主体

任意団体

### 対象者・受益者

被災地の教員、保護者、子どもを支援する団体

### 実施時期

平成23年4月～現在

### 活動地域

宮城県・岩手県・福島県

### キーワード

教員への支援研修、子育て支援団体への支援

### 取組ポイント

学校心理士会宮城支部、臨床発達心理士会東北支部、宮城県臨床心理士会の3団体の有志が連携し、子どもを支援する教師や保護者を支援する心のケア研修会を実施。

## 取組の背景・経緯

- 平成23年3月11日の東日本大震災では、宮城県内の沿岸部の小中学校は津波で被災し、被害を免れた学校は避難所になった。自らも被災しながら避難所運営に当たった教員も多く、4月に入ってもそのまま休む間もなく新学期の開設準備を急いでいる状況にあった。子どもたちのために、学校現場教員への心のケア支援の必要性は明白だった。
- 発達心理学・臨床心理学を専門とする宮城学院女子大学名誉教授畑山みさ子氏は、子どもたちのために学校教員の心のケア支援が必要であると考え、学校心理士会宮城支部、臨床発達心理士会東北支部及び宮城県臨床心理士会の代表者(いずれも仙台市内の大学教員)に声を掛け、学校教員支援のための連携組織づくりを開始した。3心理士会が会の枠を越えて、合同で活動を行ったことはこれまでなかったため、支援に関する共通理解のために文献資料を持ち寄り、議論を重ねて支援の方向性を確認し、任意の支援団体「ケア宮城」を立ち上げた。この3心理士会が連携する支援事業は日本初と言えよう。

## 取組の概要

- **教員研修** 「ケア宮城」は、震災1ヵ月後の平成23年4月半ばに、宮城県教育委員会に教員支援のための研修会開催支援を申し出た。宮城県は「子どもの心を支援する教師と保護者の心のケア支援」の必要性を理解し、共催という形で市町村への広報を担い、同年6月には第1回の研修会を実施した。開始当初は、半年間程度の活動予定であったが、宮城県教育委員会の要望を受けて、30年5月末現在も継続実施している。研修会は、29年度までの7年間に計142回開催し、参加者はおよそ6,000人を数えた。
- **「被災者の心を支えるために」の冊子作成** 平成23年夏、世界保健機関(WHO)は、被災現場で心の支援活動を行う人たちのための手引きPsychological First Aid (PFA) : Guide For Field Workers を発表した。ケア宮城とNGOプラン・ジャパンは、その翻訳に参加し、日本向け縮刷版として「被災者の心を支えるために一地域で支援活動をする人の心得」の小冊子を編集作成(4万部)し、現在もその普及活動を続けている。



- 「子ども支援フォーラム」の開催 被災者支援についての勉強会を一般市民に開放する形で、基調講演とシンポジウムで構成するフォーラムを、これまでに8回開催した。国連防災会議のパブリック・フォーラム参加も含めて仙台で4回開催した。他に東京と名古屋でも各1回、28年には熊本で2回開催し、いずれも多く参加者があった。
- NPO等の被災者を支援する団体への研修会支援 宮城県内ばかりでなく、岩手県及び福島県のNPO等の支援団体からも、支援者対象の研修会開催の要請があり、できる限り対応実施した。いくつかの団体にはその後も支援活動を続けている。



## 工夫した点・特色

- 発災直後、被災学校教員を対象にした研修支援の必要性を痛感し、そのために宮城県教育委員会に連携事業を提案した。平時より業務として学校教育現場へ入り、専門的な視点から課題などを把握していた3団体の代表者による提案であったことから、教育委員会は迅速な対応で活動の柱を作り、直ちに開始することができた。そして翌24年度からは宮城県教育委員会の事業となり、30年度現在も継続実施している。
- 研修会では講演とワークショップを基本構成とし、ワークショップでは具体的なテーマを設定して実施している。例えば、教員がセルフケアの気付きとなるよう、リラックス法を中心に自身の心のケアについて自覚し実行するための方策を考えたり、傾聴の基本練習を取り入れて「子どもとの向き合い方」について学んだり、架空の事例を提示して事例検討を行うなど、必要に応じて効果的と考えられる内容構成にしている。
- 研修会の基本構成は、講演会とワークショップで一回2時間程度と想定していたが、実際には開催校の要望に応じて対応し、ワークショップの内容構成についても含めて、柔軟に対応し実施している。

## 取組の効果

- 震災から7年が経過し、被災地の学校教員の多くが被災経験はなく、当時の学校及びその地区の混乱状況を直接体験していない教員も多い。また、児童生徒にはその記憶はあっても、学校で口にすることは少なく、一見平静を保っているように見えても、子どもの側には様々な問題が家庭や地域で顕在化していると団体代表は語る。こうした中で、このような研修会は学校内において意見交換を実施する時間も取り難い中、状況再確認の良い契機となっていると、参加した学校関係者からは好評の声が寄せられている。
- 平成28年の熊本地震の1月後には、NGOプラン・ジャパンとともに、熊本市内で保育士等の子どもを支援する人のための研修会や「心の支援フォーラム」を開催した。東日本大震災での経験を伝え、WHO版PFAの普及活動も行った。その知識と経験は被災地の地元団体に引き継がれ、継続して支援活動が行われている。

### 参加者の感想

- 教員研修後のアンケートでは、「満足度」は高く、「得たものが多い」との感想が多く寄せられた。研修内容では特にワークショップへの評価が高く、「とても実践的で有意義だった」、「同僚と話し合うことの大切さを確認できた」などの感想が多くあった。

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 「公益財団法人プラン・ジャパン（現、プラン・インターナショナル・ジャパン）」からの支援
- 宮城県教育委員会との共催

# 102 震災から走り続けてきた 地元支援者を支える



## 福島県男女共生センター「女と男の未来館」

平成 27 年 3 月現在



**取組主体** 男女共同参画センター

**対象者・受益者** 民間団体、大学、住民

**実施時期** 平成24年10月～

**活動地域** 福島県内

**キーワード** 支援者支援、研修会

**取組  
ポイント**

自らの活動をじっくり語り/ 聞くグループワークが、被災地の支援者を支えるプログラムとして有効に機能している。男女共同参画センター交流事業として行われ、復興人材に男女共同参画の視点を広げる機会にもなった。

### 取組の背景・経緯

- 震災後、福島県各地では様々な地元女性団体等が被災者支援を行ってきたが、支援者が自らの体験をじっくり振り返ったり、他の支援者の経験や思いを深く知る機会はありませんでした。福島県男女共生センター（以下「センター」という。）も、避難者受け入れや避難自治体への施設提供等に応じながら、震災後の課題対応に追われ続けてきた。地元支援者や職員らの疲労が溜まり続けていること、また、被災体験や復興活動に関わる男女共同参画の視点での貴重な経験知がそのまま散逸してしまうことも、懸念された。
- そのような中、センターの平成24・25年度公募型研究事業を、早稲田大学、福島大学、福島県立医科大学に所属するメンバーによる研究チームが受託した。この研究は、ラウンドテーブルという手法を通じて支援者を支援する実践的な体制づくりを目指しており、センターでは、その場が職員を含む県内支援者のスキルアップやネットワークづくりを助け、活動の支えとなることを期待した。

### 取組の概要

- ラウンドテーブルとは研修手法の一つで、5人程度の小グループを組み、まず報告者役のメンバーが活動や体験を通じて考えたことや感じたことを語り、その感想や気付きを話し合う。その後、報告者はその報告の体験を記録文にし、別のグループで読み、また感想を述べ合う、というもの。一方的な伝達関係ではなく、安心して語り合える環境で互いの省察を深めていくことを目的としており、参加者は一連の作業を通じてそれぞれの経験知・暗黙知を形にすることができる。
- 研究チームでは「復興支援ラウンドテーブル」と題した研修会を、2年間で計5回、県内で開催した。対象を女性団体関係者のほか「被災者支援・復興に向けた活動をしている人、関心のある人」と広く設定したところ、医療、福祉及び教育分野などに関わる対人支援職や消防士、行政職員及び学生など、様々な立場や世代からの参加があった。参加者は、毎回時間をかけて、被災体験や支援活動の中で感じたことを語り／聴く体験を共有した。

- センターでは、県内各地で交流事業「未来館トークサロン」を毎年実施しているが、平成26年度に開催を予定した県沿岸部の女性団体関係者から「津波に遭ったり原子力災害で避難した仲間もあり、互いを気遣って思いを話せない。自身も被災し活動への気持ちが上向かない」という話があった。  
そこでラウンドテーブルの手法を応用して実施したところ、活発な話し合いとなり、「震災直後の混乱期の大変さや活動を続ける難しさなどを共有し、多くの気付きがあった」と好評を得た。
- 一連の活動の成果は、報告者の記録文とともに報告書にまとめ、研究発表会やシンポジウム等で一般に紹介している。

## 工夫した点・特色

- 多様性の意義や相互学習の成果が実感できるよう、報告者は県内男女共同参画センターや大学等からも推薦してもらい、様々な分野から募った。また小グループはできるだけ多様な領域、異なる世代で構成した。
- 「未来館トークサロン」では、話し合うテーマを具体的に提示する、記録文作成の代わりに実施後の気付きや成果等を記録する「振り返りシート」を用いる、など参加者に負担をかけない工夫をした。



地域の状況を踏まえ、参加募集チラシも多様性に配慮したわかりやすい文言にした

## 取組の効果

- 支援者が自らの震災体験に根ざしたものとして活動を把握し直し、心理的に回復する機会になった。特に、公務員やセンター職員などの参加者にとっては、震災後初めて自分の経験を振り返る機会となって、前向きになれた人が多かった。
- 復興、防災に関わる人々へ男女共同参画の視点が広がる機会となった。報告者の話を聞いて男女共同参画の視点に初めて触れ、その後の活動や生き方に反映させた参加者もいた。
- 支援者を支える日頃からのネットワーク構築の重要性が明確になった。センターとしても、男女共同参画をテーマに団体・個人が集う交流事業の意義を再確認することができた。

### 主体・対象者の感想

- 震災のときは「妻が家を守って当然」という考えで業務に励んでいたが、性別・年齢に縛られない相互扶助が大事だと気付いた。(参加者・男性)
- 圧倒的に男性が多い組織にいてなかなか声に出せなかった自分の意見や感想を初めて話すことができ、頑張ろうと思えた。(参加者・女性)
- 知らないところで様々な立場の人が働いてくれたことを知って驚いた。福島の実現に向けて自分にできる活動を広げていきたいと思った。(参加者・学生)

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 早稲田大学村田晶子研究室（復興ラウンドテーブル実行委員会事務局を担当）
- いわき市男女共同参画センター（いわき市での復興ラウンドテーブル運営協力）

## 連絡・問い合わせ先

福島県男女共生センター

TEL : 0243-23-8303 HP : <https://www.f-miraikan.or.jp/>

# 103 男女共同参画施策における 防災・復興の視点の共有

## 福島県/福島県男女共生センター

平成25年10月現在



取組主体	自治体、男女共同参画センター
対象者・受益者	市町村・男女共同参画関連施設の新任担当者
実施時期	平成25年5月
活動地域	福島県
キーワード	研修会

### 取組ポイント

県内市町村担当部署や男女共同参画センターの新任職員を対象に毎年行っている研修の中で、復興・防災と男女共同参画について、その必要性と国や県の取組などを学習。参加者どうしの意見交換の場も。

## 取組の背景・経緯

- 福島県と福島県男女共生センターが主催し、市町村や男女共同参画センターなどの職員を対象にした研修などを年2回行っており、前期は新任担当者向けの内容。各市町村と県、男女共同参画センターが一体となって男女共同参画社会の形成を推進するために、基礎的な知識や事業実施方法を共に学び、相互の連携を図ることが目的。
- 東日本大震災と原子力災害によりさまざまな課題が浮き彫りとなり、福島県ではどのような施策に関しても復興・防災の視点抜きには語ることができない状況にある。平成25年3月に改定された県の基本計画「ふくしま男女共同参画プラン」においては、「復興・防災における男女共同参画の推進」を新たに掲げ、基本目標の第1番目に据えている。
- 今回の研修でもそれぞれの立場から復興・防災と男女共同参画に関する取組や施策の方向性について語られ、今日的課題として熱心な情報交換が行われた。



## 取組の概要

- 福島県男女共生センターの千葉館長による基調講演では、国際的指標や日本の社会構造、「家長を支える役割」とされていた「農家の嫁」を村の予算で海外研修に派遣して、積極的にまちづくりに参画できるようにしていった飯館村の事例などを紹介し、男女共同参画の必要性を解説。「市町村は地域における施策推進の最前線」として住民・他課との連携を勧めた。
- 福島県青少年・男女共生課による講義では、男女共同参画社会基本法を始め県のプラン改訂に至る流れや避難所などで明らかになった課題等を提示。「震災後の今こそ利害対立でなく多様な生き方が選択できる男女共同参画社会を」と呼びかけた。
- 福島県男女共生センターからは「女子“防災”力UPセミナー」「未来館トークサロン」など防災・復興に関わる事業を含む年間予定について概要が説明され、施設案内が行われた。



- 復興庁男女共同参画班は、男女共同参画視点での復興・防災の取組として、女性の意見を反映させる仕組みを作って多様性に配慮しながらまちの復興に取り組んだ事例などを挙げ、国の復興基本方針に掲げられた「復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する」「子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」ことを念頭においた施策実施を呼びかけるとともに、「参考事例集」や復興庁の助言サポート機能の紹介を行った。
- 最後に大きな被害を受けながら地域の連携活動を再開させた南相馬市の事例報告があり、その後、小グループに分かれて各市町村担当者の抱える課題や思いについて熱心な話し合いが持たれた。



## 工夫した点・特色

- 「災害時だからこそ日常の取組が大事」という視点を前面に出して、その意識付けを強化する構成にした。
- 同じような人口規模、背景を持つ市町村を同グループにすることで、具体的に何に取り組んだらよいのか、他市町村の例を直接聞いて、参考にしてもらえるようにした。



## 取組の効果

- 男女共同参画視点での復興・防災対応の取組の重要性についての参加者理解が深まった。
- 国から市町村まで様々な立場の参加があり、施策の流れや連携の重要性が理解しやすかった。
- 他市町村の担当者と直接話し合える機会としては、ほかに代わるものがない。顔の見える関係ができ、お互いの組織の距離が縮まり、相互に情報交換や事業連携を行う素地ができた。
- 福島県男女共生センターの講師派遣や情報支援機能を知ってもらうことができ、講師派遣の依頼や情報の問い合わせなどが増えてきた。

### 参加者の感想

- 復興に男女共同参画があらゆる面で欠かせないと感じた。
- 男女共同参画は、単独の部署で行えるものではなく、住民をはじめ、自治体内部においても日ごろから意識していくべきものということがわかった。
- 他自治体でも同じような問題があることがわかり、とても参考になった。
- 他市町村や県・国の方々と意見交換の場を設けてほしい。

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 福島県・福島県男女共生センター（主催）

## 連絡・問い合わせ先

福島県男女共生センター 事業課

TEL : 0243-23-8304 HP : <https://www.f-miraikan.or.jp/>

\*掲載写真は、福島県男女共生センターからの提供によるもの

# 104 「災害とジェンダー」をめぐる 連続講義

国立大学法人福島大学

平成 25 年 10 月現在



- 取組主体** 大学、男女共同参画センター
- 対象者・受益者** 学生、住民
- 実施時期** 平成23年5～7月、平成24年5～7月
- 活動地域** 福島県
- キーワード** 公開講座

**取組ポイント** 被災者の支援や復興と男女共同参画をテーマに様々な分野の現場で活動する人材を講師に迎え、福島のことを考えた。受講資格は福島大学の学生に限定せず、県男女共生センターと連携して一般県民にも公開。

## 取組の背景・経緯

- 従来より福島大学では文理領域を融合した総合科目として「ジェンダーを考える」を設け、特に地域の問題を男女共同参画の視点で読み解くことに力点を置いた授業が継続されてきた。全学類からの受講が可能で、学生が男女共同参画の視点を学ぶ貴重な機会となっていた。
- 平成23年度は東日本大震災により、学生や教員などの安否確認や構内の放射性物質対策のために授業開始が5月初旬まで遅れたが、「震災を語らずして今の福島を考えることはできない」という教員たちの発案により、「災害とジェンダー」に焦点を当てたカリキュラムを編成した。

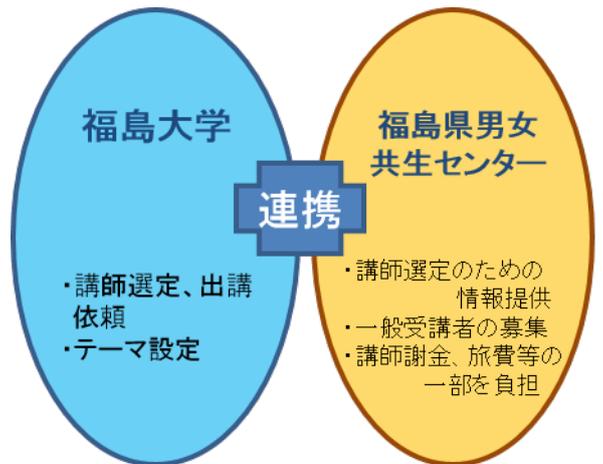
## 取組の概要

- 平成23年度は全11回、平成24年度は全10回の連続講座形式とし、講師にはまちづくり、防災、保健、相談、報道、法律、教育など、様々な分野で活躍している人材を招いて、幅広く多様な視点から災害と男女共同参画を取り上げた。
- テーマとしては、「ジェンダー視点での被災者支援活動」「災害と女性」「DV防止施策」「復興のまちづくり」などを取り上げ、新潟県中越地震の被災地や東日本大震災における仙台市の取組など、他の被災地の取組も紹介した。
- 平時から男女共同参画に取り組んできた福島県中山間地域の女性たちに登壇してもらい、地元特産品の六次産業化に取り組んだり、村政に積極的に参加するなど、男女共同参画の視点で震災からの地域の復興に取り組んでいる事例を紹介し、福島県における具体的な地域課題を考察した。

日程	講義	テーマ
5/13	千葉 悦子教授 (山形大学准教授、専門「農村女性学」)	「ジェンダーを考える」ガイダンス 等
5/20	佐野 ハンノ氏 (復興村、復興経、村政女性学専攻)	私のムラづくり復興～復興村からの発信～
5/27	森本 恵教授 (福島大学准教授、専門「イギリス文学、現代史」)	海外の外国人女性社会学者の視点をどうするか
6/3	藍原 英子氏 (ジャーナリスト、元編集長(東京朝日新聞))	ジャーナリストが見た被災地～ジェンダーの視点から～
6/10	大島 啓美子氏 (NPO 全国女性共同参画センター)	防災・災害復興と女性～新潟県中越地震から見たこと～
6/17	岡田 幸子氏 (NPO 山形県女性共同参画センター、NPO 山形県被災者支援センター)	災害期を迎えた日本のまちづくり～地域の自立と暮らしの復興～
6/24	堀 智美氏 (准教授)	震災後の精神保健とジェンダー～心のケア活動から見たことも～
7/1	宗形 郁枝氏 (NPO 山形県女性共同参画センター、NPO 山形県被災者支援センター)	取組と一線に立ちたい方について語りませんか
7/8	永瀬 悦子氏 (副知事)	地域に生きる人と共に生きる～一歩踏み出した地域活動から～
7/15	渡部 恵子氏 (NPO 山形県女性共同参画センター、NPO 山形県被災者支援センター)	ジェンダーとセクシュアリティの関係を改めて～一人の個人の経験と関係性から～
7/22	林 由美子氏 (准教授、復興)	企業とジェンダー

## 工夫した点・特色

- 震災のあった年は授業の枠組みを考える時間的余裕がなかったが、福島大学と県男女共生センターとが協力して講師の選定や依頼にあたり、それぞれのネットワークを活かした効果的な構成が実現した。
- 県男女共生センターと連携し、センター経由で申し込めば一般県民も受講可能とした。5回以上受講した参加者には「受講証」を発行し学習意欲の継続を図った。
- 年配の世代（一般参加者）と若い世代（学生）がともに積極的に発言でき、相互に学びあえる環境づくりを心がけた。



## 取組の効果

- 受講生は一般参加者を含めて毎回200名以上を数えた。各分野で直接その現場に携わっている人を講師に迎えたことで、今日的な課題を即時的にとらえた内容となり、受講生側の関心も深まって好評であった。
- 毎回提出を義務づけた受講レポートを通して、受講生たちの男女共同参画と災害・復興との関連への理解が深まったことがうかがえた。例えば、固定的性別役割分担意識によって社会的に弱い立場におかれやすい女性には、男性に比べて災害救援や復興支援が届きにくくなることなどを紹介した講義では、「性別や年代など様々な異なるニーズに合わせて支援していくことが被害の軽減や復興につながるのだと気付いた」「普段の男女共同参画社会の実現がいかに大事であるか、格差を改善していく取組を、自分の問題としてとらえることから始めていきたい」などの感想が寄せられた。
- 現在進行形の復興の取組や課題について、受講者と共有することができた。

### 主体・対象者の感想

- 特に震災のあった年は主催側も被災の負担が大きく、学事の進行や被災者支援策を模索する中での開講となったが、講座の中で各現場で実際に頑張っている人々の今の生の声を聴くことができ、元気をもらうことができた。

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 福島大学と福島県男女共生センターで経費を分担。

## 連絡・問い合わせ先

国立大学法人福島大学行政政策学類 大黒研究室  
TEL:024-548-8026

※写真は福島県男女共生センターHPから転載

# 105 被災地と首都圏の女性が協力して復興を推進



認定 NPO 法人 JKSK 女性の活力を社会の活力に  
(旧：認定 NPO 法人女子教育奨励会)

平成 26 年 3 月現在



平成 25 年 12 月に福島県南相馬市で行われた「第 6 回車座交流会」の様子

取組主体

民間団体

対象者・受益者

被災地および首都圏の女性リーダー

実施時期

平成23年5月～

活動地域

岩手県、宮城県、福島県、首都圏

キーワード

女性リーダー育成、新規事業の創出

取組ポイント

認定NPO法人女子教育奨励会は、被災地が抱える課題の解決に取り組んでいる被災地の女性と、首都圏などで活動している女性たちをつなぎ、課題を解決するための取組を継続的に行っていくことを目指した「JKSK結結(ゆいゆい)プロジェクト」を実施している。

## 取組の背景・経緯

- 労働省で海外技術協力課長としてアジア、アフリカ、及び中南米の諸国に対する技能人材育成協力に取り組み、国連日本政府代表部公使を務め、退官後は民間企業の創業社長として広く国際社会で活躍した木全ミツ氏は、そのキャリアの様々な場面を通して、日本では政策や意思決定の場に参画している女性の比率が世界的に低いことを実感するとともに、女性が十分に活用されていないことは社会全体の損失につながっているのではないかと考えるようになった。こうした経験から、女性の能力を社会に役立てるため、リーダーシップを持ち、自ら行動できる女性を育成することを目的として、平成14年にNPO法人女子教育奨励会（以下「JKSK」という。）を設立した。
- JKSKでは、いち早くワークライフバランスやダイバーシティをテーマとした研究会やシンポジウムを行ってきたほか、JKSK会員とゲストの定例交流勉強会「JKSKサロン」など、様々な活動を通じて、女性のリーダーシップ育成とネットワーク構築を行っている。
- 東日本大震災発生後の平成23年5月、これまでの経験から、この復興は女性が牽引していくことが必要と考え、被災地で活動している女性と首都圏などで活動している女性エキスパートが連携・協力して復興を推進する「JKSK結結(ゆいゆい)プロジェクト」を立ち上げた。
- 具体的には、①首都圏の女性エキスパートたちが被災地を訪れ、現地で活動している女性たちとの交流や情報交換、活動の視察、ワークショップなどを行う「車座交流会」の被災地での定期的な開催、②被災地の女性リーダーと首都圏の女性エキスパートとのネットワークづくり、③被災地の女性リーダーたちが推進している取組や、車座交流会で提案されたアイデアを基にした新規事業の創出を行っている。

## 取組の概要

- 平成23年7月に、最初の活動として車座交流会を宮城県亘理町で実施。平成25年末までに宮城県亘理町のほか、福島県いわき市、宮城県石巻市、宮城県南三陸町・大崎市、宮城県気仙沼市、福島県南相馬市で6回の車座交流会を開催し、首都圏から124名、被災地から161名の合計285名が参加している。

- 当初、車座交流会におけるワークショップでは、被災地が抱える課題を見出し、その解決のために現地の女性と首都圏の女性が協力できることを考えることに主眼が置かれていた。回を重ね、被災地が抱える課題が明確になるにつれ、女性の力を活用した復興活動として、**現地の女性が中心となって行っている課題解決のための活動を継続的な事業に発展させ、被災地の本格的な復興に結び付けるための具体的な方法を検討する場**となっている。
- 現地で活動する女性リーダーが中心となって、車座交流会のワークショップで提案・検討された事業アイデアを実行している。一方、首都圏の女性エキスパートは、資金調達の方法やマーケティングの手法、コミュニティ・ビジネスの立ち上げ方など、経験を活かして事業を進めるためのノウハウや人脈を提供し、継続的に支援している。
- 平成25年11月からは、新しいプロジェクトの企画や事業構想の手法を学ぶ「東北の美しい未来創造塾」や、被災者のストレスやトラウマなどを軽減するとともに、支援者のストレス緩和、心身の健康維持を目的としたメンタルヘルスプロジェクトなど、新しい取組も始められた。

## 工夫した点・特色

- **被災地で活動する女性リーダーを軸にして活動することで、いま、被災地で課題となっていることや必要とされていることを的確に見出し、その課題に対応する取組の事業化を可能にしている。**
- 車座交流会のほかにも、シンポジウムや報告会をこまめに開催し、現地からの活動報告を数多く行うことで、活動に対する認知度を高めるとともに、事業としてより発展できるようフォローアップする機会を設け、継続的な支援を行っている。

## 取組の効果

- **首都圏で活動する女性と被災地で活動する女性のネットワーク構築を目指して始まった取組が、被災地で活動する女性やリーダー同士のネットワーク構築につながり、それぞれが取り組んできた活動を組み合わせて新しい取組へ発展させる動きもみられている。**
- 車座交流会での議論をきっかけとして、被災地で復興に取り組んでいる人が現地の様子を発信する「震災復興日記」が平成24年8月から東京新聞で毎週連載されるようになり（翌週には河北新報に転載）、継続的な被災地からの情報発信による風化の防止につなげている。
- JKSK結結プロジェクトの理念に賛同する男性の参加も増えている。
- **車座交流会で提案されたプロジェクトのなかから、いわきおてんとSUNプロジェクト（オーガニックコットンの栽培・販売、自然エネルギー活用、被災地復興スタディツアー）や被災地におけるメンタルヘルスプロジェクトなど、平成25年12月現在で14件が事業化に向けてスタートしている。**
- 車座交流会は5回で終了する予定であったが、参加者が増え、継続を願う声が続いてきたことから、平成25年12月に第6回が実施された。平成26年度も引き続き実施する予定となっている。

### 参加者の感想

- JKSK結結プロジェクトをきっかけに、交流を越えたビジネスの連携につながっている。 (参加者)
- JKSK結結プロジェクトはスピード感と実行力、継続性に優れている点特徴的だ。 (参加者)

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- (株)クレアン (結結プロジェクト事務局)
- 東京新聞 (「震災復興日記」の連載)
- 仙台市、(公財)せんだい男女共同参画財団 (「東北の美しい未来創造塾」の共催)

連絡・問い合わせ先

認定NPO法人JKSK女性の活力を社会の活力に

HP : <https://jksk.jp/>

# その後の 取組状況

平成29年3月現在



福島県広野町におけるオーガニックコットン栽培、植樹祭の様子。



首都圏の女性エキスパートと現地の女性リーダーによる車座交流会の様子。



メディアと連携し、復興の状況を継続的に発信している。

- 認定 NPO 法人 JKSK 女性の活力を社会の活力に(以下「JKSK」という。)の被災地支援は、現在も継続している。この団体の推進する結結(ゆいゆい)プロジェクトは、被災地の女性リーダーと首都圏のエキスパート、被災地の中での新しい人脈を結ぶ取組である。そのプロジェクトの一つであり、首都圏のエキスパートたちが東北を訪れ、現地の女性リーダーとワークショップや情報交換を行う車座交流会は、平成 26 年以降も 2 回行われ震災以降計 8 回開催された。この交流会を通じた被災地の女性リーダーと首都圏の女性エキスパートのネットワークは、当初の目標である 100 名を大きく上回り 300 名以上になる。
- 車座交流会をきっかけに、フォーラムでの発表や福島スタディーツアーを含め、計24のプロジェクトが発足した。その一つとして、欧米の元兵士のストレスケアにも使われたメンタルヘルスケアのプロジェクトは、平成28年2月に「一般社団法人ハートレジリエンス協会」設立へと発展し、本格的に活動している。この協会では東北での活動も継続しており、釜石市や気仙沼市をはじめ東北の被災地でのEFT(感情解放テクニック)講習会や、個人セッション(カウンセリング)なども実施している。また、平成28年熊本地震の被災地でも講習会を行い、セルフケアの方法を伝える活動や、セラピスト養成講座も実施している。これ以外に被災地だけでなく、民間企業や学校などでもストレスケアの活動を行っている。JKSKとそのメンバーは、交流会から生まれたこれらの事業を牽引する女性リーダーたちに現在も寄り添い、彼女達から運営上の相談があればそれを受け止め、アドバイスや協働を通じて課題を解決している。
- JKSKは結結プロジェクトの一つとして、「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」も支援し、栽培作業応援のボランティアバスも運行してきた。その過程で出会った福島県広野町の住民と意見交換を行ったことが発端となり、広野町の有志により「広野サステナブルコミュニティ推進協議会」が立ち上がった。その後結結プロジェクトの協力の下、「双葉八町村に春を呼ぶ！広野ワイワイプロジェクト」につながった。このプロジェクトでは、地元の公園に賑わいを取り戻そうと「広野パークフェスティバル」や、町内外の人々が植樹を行い、植えた木の里親になり長期的なつながりを育む「プレゼントツリーin広野」が設置されている。また町の特産品であるみかんや試験栽培中のオリーブを、広野ブランドにつなげる取組も行われている。
- 東京新聞での「東北復興日記」の連載は、現在でも毎週火曜日に掲載され、平成 29 年 3 月現在で 200 回を超えている。この紙面では、NPO 法人、行政及び企業といった様々な立場で復興に取り組む女性たちが復興の現状や地域社会の再生、東北ならではの生き方などを発信している。この記事は、JKSK のホームページにバックナンバーを掲載するとともに、日本国内での持続可能な未来への取組を海外に発信する非営利団体 JFS により月に1回海外へも発信されている。

## 106 女性がまちの情報発信を行う



## 臨時災害放送局おおつちさいがいエフエム

平成 24 年 11 月現在

笑顔で収録を行うスタッフら  
＝大槌町内のスタジオ

取組主体 自治体、民間団体

対象者・受益者 住民

実施時期 平成23年3月～

活動地域 岩手県大槌町

キーワード 臨時災害放送局

## 取組ポイント

被災地の復興に関するきめ細かな情報発信を行うべく、数多くの臨時災害放送局が設立された。その中の1つ、岩手県大槌町のエフエム局では、平成 23 年3月末から、被災女性らがパーソナリティとなり、独自の番組制作やイベント企画など、コミュニティの核となる活動を続けている。

## 取組の背景・経緯

- 被災地の情報をきめ細かく発信するには、地元密着型のラジオというメディアは有効である。免許を管轄する総務省が、震災後に柔軟な対応をとったこともあって、これまでに東北三県や関東で29の臨時災害放送局が開設された。一部は役割を終えたとして廃止・休止したものの、通常のコミュニティ放送局として存続させようという動きもある。
- 東北三県の新設局に対しては、民間の財団や企業が運営資金や資材を提供し、また阪神・淡路大震災や新潟県中越地震を契機にできたエフエム局がノウハウを提供するなど、多方面から支援があった。

## 取組の概要

- 災害放送局の事業主体は大槌町で、町内のNPO法人「まちづくり・ぐるっとおおつち」に運営を委託。阪神・淡路大震災を契機にできた神戸市の「エフエムわいわい」の支援を受け平成23年3月末に開局した。「エフエムわいわい」のパーソナリティだった女性が現地に住み、応援スタッフとして関わっている。
- 周波数77.6MHz。放送時間は8～22時で、音楽配信のほか9時、14時、16時からの各1時間、生放送を行っている。当初はライフラインや商業施設の復旧状況などを発信。現在は、町の職員や議員、医療関係者、生活支援員、高校生らによるリレートークが人気という。仮設住宅集会所などで町民の声を収録した番組も放送している。

- 現地採用スタッフは20～60歳代の5人で、うち3人が女性。大槌町の緊急雇用創出事業で採用されており、家族を亡くした人や、自宅が流され仮設住宅から通っているメンバーもいる。最年長パーソナリティの女性は、岩手県の男女共同参画サポーター養成講座を受講した経験があり、地元で観光ボランティアの活動も行ってきた。「災害から少し時間が経ってようやく体験を話せるようになったという人も多い。忘れてはいけないという思いで情報を発信していきたい」と話す。
- 平成24年5月に、岩手県の支援を受け、沿岸部の臨時エフエム局が集まって「いわて災害コミュニティメディア連携・連絡協議会」が設立された。おおつちさいがいエフエムの代表が会長を務め、今後、共同番組の制作にも取り組む予定。

## 工夫した点・特色

- 大槌町では仮設住宅が48か所に分散しており、その人たちをつなぎたいという思いから、できるだけ多くのゲストを招いている。パーソナリティの女性の柔らかな口調で、上手に話を引き出している。
- 電波が届きにくい地域および町外に避難した人のために、インターネット（Ustream）配信も行っている。
- ショッピングセンターの2階という好立地もあって、多くの町民がスタジオを訪れ、身近なニュースを売り込むなど、送り手と聴き手のコミュニケーションが活発に行われている。
- 放送だけでなく、豆腐づくり体験ツアーを企画運営するなど、さいがいエフエムを、地域コミュニティの核にしようと取り組んでいる。

## 取組の効果

- 番組で紹介したことがきっかけで、知人・友人の消息が分かった、という声が寄せられている。
- 地元採用スタッフは、全員が未経験者だが、研鑽を積む中で、故郷の良さを伝え、内外をつなぐ人材として活躍している。

連絡・問い合わせ先

大槌町おおつちさいがいエフエム放送タイムスケジュール  
HP : <https://www.town.otsuchi.iwate.jp/>

107

# 震災活動情報の共有促進と 人材育成等を通じて 様々な団体の活動を支える

## 認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

平成27年9月現在



寄付応援サイト「復興みやぎ」

- 取組主体** 民間団体・自治体
- 対象者・受益者** 支援団体・住民
- 実施時期** 平成23年3月～
- 活動地域** 宮城県全域
- キーワード** 情報共有・研修会

**取組ポイント**

NPO活動を実施している被災した団体への支援や、福祉という大きな視野から対象者を絞らず情報発信や人材育成、運営研修などを実施。ニーズに応え、横の連携などのサポートもしている。

### 取組の背景・経緯

- 認定NPO法人杜の伝言板ゆるるは平成8年に結成された。当時、女性を中心とした市民活動団体は仙台市を中心に数多くあったが、メディアが取り上げることも少なく広がり弱かった。その中でできるだけ多くの人が同じ情報を共有できるようにすることを目指し、「民間が発行する市民目線の情報誌づくり」を目的として情報誌の発行を開始。現在までに200号を超える発行を行い、情報誌のほかにも宮城県のNPOへの情報webサイト「みやぎNPO情報ネット」の管理・運営を受託している。また、次世代育成と多様な人々の社会参画を目的に、平成17年から「NPOで高校生の夏ボラ体験」と題した事業やシニアのボランティア研修などを実施。設立時から関わっている女性たちのきめ細やかな視点、産学官を巻き込む手法や行政への提言などを行ってきた実績によって、構築されたネットワークで宮城県全域の中間支援組織として活動している。
- 震災直後、「被災した団体も被災地で支援している」と地元団体の情報発信をいち早く手掛け、避難所や被災者への支援が届くように、NPOや企業、行政をつなぐ役割を念頭に活動を開始した。



### 取組の概要

- 情報共有…震災以前からの情報収集・発信を通じた情報共有をすみやかに進めていくために、安否確認も含めた支援団体の状況等の調査を開始。震災直後に約350団体への連絡を試み、8割の回答を得、被災したNPOの再建のために資金を集める寄付応援サイト「復興みやぎ」を平成23年7月に立ちあげ、継続的に運営をしている。また、震災以前からの活動のテーマである「福祉」、「多様な社会実現」を主軸とした情報収集、発信を行っていたことから宮城県環境生活部共同参画社会推進課からの委託を受け、冊子「復興ingみやぎwith NPO」を作成し、首都圏で配布。震災以前から活動している団体を特に重点的に取り上げ、宮城県は震災以前から女性の活動が多かった地域でもあるため、男女共同参画の視点を含めた情報の収集・発信を通じた情報共有体制が実現している。この情報共有の一環として、現在7自治体（仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、登米市、栗原市、大崎市）と3NPO法人（いしのまきNPOセンター、せんだい・みやぎNPOセンター、杜の伝言板ゆるる）で構成される「みやぎNPO情報公開システム運用協議会」の事務局を担い、団体情報のデータベース「みやぎ NPOナビ」を管理している。

- 人材育成事業…次世代育成・多様な社会実現のために一般の宮城県民へ向けた事業として、「NPOで高校生の夏ボラ体験」「シニア育成」を継続して被災地域や避難地域にて実施。特に、「NPOで高校生の夏ボラ体験」は活動当初から高校を介して募集を行い、6年前からは地元新聞社と共催で実施するなど、多様な分野の団体とのネットワークによるこうした事業実施は日頃の信頼関係で培った取組といえる。加えて、NPO向けには、団体運営のための会計研修会や助成金獲得のためのセミナーなども実施している。



高校生の夏ボラ体験事前学習会の様子

## 工夫した点・特色

- 毎月発行する「月刊杜の伝言板ゆるる」は女性団体の情報も多く取り上げており、女性が中心となり意思決定を行うことにより緊迫した状態を脱することができた事例など、細やかな編集で掲載されている。
- 平成26年に発行した「3.11NPOの記録」は、男女共同参画の視点での編集となっており、分野の違うNPOが日頃の関係を構築していくことが大切であることや、どのように活動したらよいかなど、参考となる視点が多く記されている。



発行している情報誌と記録集

## 取組の効果

- 多様な社会の構築をテーマに、活動地域、活動内容で区切ることなく宮城県全域の活動団体の情報の発信支援や取材活動により、新たなネットワークの構築や活動の普及に貢献している。
- 震災以前から活動する女性を中心とした団体との連携が、女性の視点での共感を得て、多くの被災団体への信頼と安心感を与えている。

### 参加者の感想

- 震災で被災し、再建するのに資金が足りず、どうしようかと思ったとき、ゆるるさんから多くの情報を頂き、団体にもつないでもらいました。皆さんから心配してもらいましたが、今は安心して事業を提供することができています。(福祉NPO)

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 宮城県地域環境生活部共同参画社会推進課
- 仙台市市民局共同推進課

## 連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

宮城県仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6

TEL : 022-791-9323 FAX : 022-791-9327

HP : <https://www.yururu.com/> e-mail : [npo@yururu.com](mailto:npo@yururu.com)

\*掲載写真はNPO法人杜の伝言板ゆるるからの提供によるもの

# その後の 取組状況

令和6(2024)年6月現在



NPOで高校生の夏ボラ体験2024 チラシ



季刊ゆるるNo.14 2024年春号の表紙

2024年度当初に行われた内部研修の様子。少数精鋭の組織であることから、研鑽の機会には欠かさない。この日は、それぞれの業務が団体のミッションにどのように繋がっているかなどを確認した。

○ 「認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる」は、中間支援組織として、宮城県内のNPO団体に多種多様な支援を継続している。特にNPOの「力」をつける活動、市民活動をする人を育て、地域の人がボランティアに参加しやすい環境をつくる活動に重点をおいている。

○ NPO活動の「場」づくり

宮城県設置の「みやぎNPOプラザ」の指定管理者として、2005年度から継続して管理・運営を行っている。「みやぎNPO情報ネット(<https://www.miyagi-npo.gr.jp/>)」、情報誌「One to One」では、県内NPO団体等のイベント・講座情報、ボランティア・スタッフ・利用者募集、NPOが対応する各種相談、助成金情報などをわかりやすく紹介している。

○ 市民活動をする人を育てる活動

2003年に開始された「NPOで高校生の夏ボラ体験」は20年以上継続して行われている。2023年は、県内高校生115人が、子ども、高齢者、障害者への支援をはじめとする24団体でボランティア体験をし、高校生と受入れ団体のメッセージが体験談集としてまとめられている。2024年の夏休みも実施される。

○ 市民とNPOに役立つ情報の収集と発信

2019年4月から、河北新報夕刊の「志民の輪」コーナーで市民活動に関する情報を発信している。特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターと隔週交代で紙面の編集を担当し、毎週月曜日の夕刊に掲載されている。2022年8月から、仙台市太白区のコミュニティFM「エフエムたいはく」で「ゆるるとNPO!オン・タイム・トーク」が放送されている。放送は毎週月曜夜7時30分から8時で、木曜朝に再放送もあり、NPOについてのわかりやすいトークが展開されている。月刊「ゆるる」の発行は2018年3月で終了したが、2019年11月から季刊「ゆるる」を発行し、中間支援組織としての専門的活動状況を詳細に発信している。また、宮城県委託として様々なNPO団体実態調査の受託も行っている。

○ みやぎNPO事務支援センター

団体の立上げ相談から、設立された組織の人材育成、会計サポート、組織診断など組織運営の支援を行っている。

○ NPO・市民・行政・企業をつなぐ活動

地域連携をめざす様々な活動を行い、災害ケースマネジメントによる連携強化の動きにも関わっている。

\* 掲載写真は認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるるからの提供によるもの

# 108 多言語災害支援で 外国籍市民の生活を支える

## 公益財団法人仙台国際交流協会（SIRA）

平成26年2月現在



取組主体	民間団体、自治体
対象者・受益者	外国籍の住民
実施時期	平成23年3月11日～
活動地域	宮城県仙台市
キーワード	外国人支援、多言語

### 取組ポイント

SIRAは震災直後に仙台市災害多言語支援センターを開設。外国籍市民のために多言語による震災支援を実施。センター終了後は復興支援情報をふんだんに取り込んだ多言語、多文化共の生まちづくりを目指して、引き続き活動している。

## 取組の背景・経緯

- 震災に最も近い時点（平成23年3月1日）での仙台市の人口は1,046,654人であり、うち外国人登録が10,271人で、毎年多くの留学生が学びに訪れる国際都市である。
- （公財）仙台国際交流協会（以下「SIRA」という。）は、平成12年から仙台市の指定管理者として仙台国際センターの管理運営を行っている。平時には災害時言語ボランティアの募集及び研修、多言語防災情報などの発信推進事業として、防災に関するDVDやリーフレットの作成、多言語ラジオ放送による情報発信（多言語放送局）を実施し、仙台市内の多言語による災害対策に取り組んできた。

## 取組の概要

- 発災直後、SIRAは仙台市が仙台国際センター内に開設した仙台市災害多言語支援センターを運営。外国人被災者に対し震災情報の発信、避難所巡回、相談対応などを実施。
- 仙台市災害多言語支援センターでは、仙台市災害対策本部からの情報を英語、中国語、及び韓国語へ翻訳、コミュニティFMやブログ、ホームページで外国籍市民へ情報提供を実施。情報提供内容は、被災情報、支援情報、ライフライン、交通、原発関連及び医療機関情報であった。同時に、避難所や外国籍市民コミュニティへの巡回を行い、安否確認や震災情報伝達の他、誤った情報に惑わされないよう注意を呼びかけた。
- 平成23年4月30日、51日間におよぶ支援活動の後、災害多言語支援センターを終了した。一方で、多言語放送局では、震災支援を機にそれまでの英語、中国語、及び韓国語に加え、タガログ語、ポルトガル語、モンゴル語も加え、仙台市内の復興支援情報を地域の生活情報とともに外国籍市民に向けて放送を開始した。



発災直後、暗闇で多言語支援センターの運営をするスタッフ

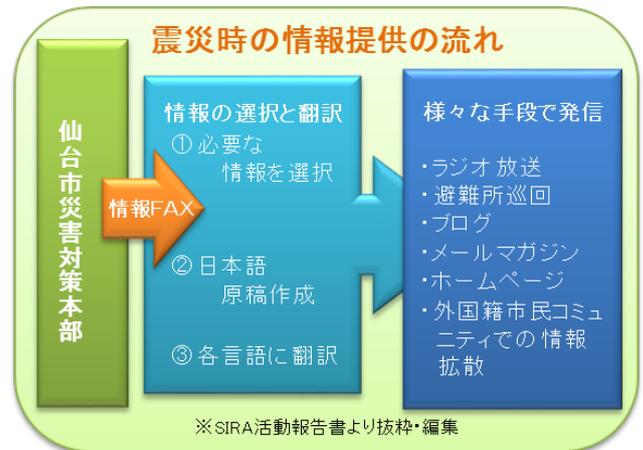
- またSIRAでは、災害に強い多文化共生社会を目指し、**外国籍市民のコミュニティづくりを進めている**。外国籍市民のネットワークを拡大しながら、復興のための**多文化防災まちづくりのため、地域のコーディネーターやリーダーの育成支援**を行っており、留学生に対し、日本での生活についてのオリエンテーションの中に**防災知識や復興の状況**なども伝えながら、今後の災害に備えている。



支援計画を立てるスタッフ

## 工夫した点・特色

- 平時から災害時言語ボランティアの育成を実施しているため、発災時の支援センターの立ち上げが早く、ボランティアの参加者も多かった。
- 震災後、コミュニティFMを活用し、やさしい日本語、中国語、韓国語及び英語による多言語放送を毎日実施した。インターネット回線が復旧して以降は、ブログやインターネットでの情報配信も開始し、1日1～2回正確な情報の発信に努めている。



## 取組の効果

- 多くの外国籍市民によるボランティアが支援活動に参加することにより、同言語や同出身国同士で震災情報や支援情報を交換することで、不安の緩和に役立った。現在はそのつながりを利用して、災害や非常時の情報交換を目的とした情報網が確立されつつある。

### 参加者の感想

- 自分も被災したが、SIRAで災害時言語ボランティアとして訓練を受けていたので、日本に残って避難所訪問支援を手伝った。避難所に避難していた外国籍の人は、英語で話ができほっとしていたようだった。(留学生)
- 被災して怖い毎日を過ごしていたが、ラジオで自分の国の言葉を聞いてほっとしたことを覚えている。(外国籍市民/避難所にて)

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 仙台市
- 翻訳協力は以下の通り
  - ・NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会、
  - ・東北大学大学院国際文化研究科
- ボランティア派遣協力は以下の通り
  - ・(公社) 青年海外協力協会
  - ・(一財) 自治体国際化協会
  - ・(独) 国際協力機構東北支部

公益財団法人仙台国際交流協会(SIRA)

(現:公益財団法人仙台観光国際協会:SenTIA 国際化事業部)

住所: 宮城県仙台市青葉区一番町3丁目3-20-6階

TEL: 022-268-6260 e-mail: kokusaika@sentia-sendai.jp

HP: <https://int.sentia-sendai.jp/j/index.php>

※掲載写真はSIRAからの提供によるもの。

**連絡・問い合わせ先**

# その後の 取組状況

平成30年6月現在



仙台市内の自治会が開催した地域防災訓練に外国人も参加している様子



仙台国際交流協会が発行しているフリーペーパー、「まちなか多文化かわらばん」



多言語防災パンフレット。11言語に対応している



地震についての知識や経験のない外国人向けに作成した多言語防災ビデオ（12言語）

- 公益財団法人仙台国際交流協会（現・公益財団法人仙台観光国際協会：SenTIA）では、2012年度から、特に留学生など外国人住民の多い仙台市内の国見地区、片平地区において、地域防災に外国人が主体的に参加できるように行政や自治会と協議を進めた。訓練では、企画・準備段階から外国人が参画することで、災害時に外国人が避難所生活を送る上で配慮が必要であると想定される事案に対して、地域としてどのように準備・対応するかも検討され、その結果を踏まえて避難所での食事提供時の配慮等が地域防災計画に盛り込まれており、地域防災やまちづくりに外国人の視点を取り入れられ、地域住民と外国人の関係性が構築されてきている。

これらの取組は、2017年11月に仙台・東北から防災・減災の知見と教訓を継続的に発信する目的で開催された「世界防災フォーラム／防災ダボス会議@仙台」において、東北大学災害科学国際研究所主催の公開セッション「持続可能な防災まちづくりと防災人材育成 一片平流防災まちづくり」として発表され、まちづくり活動の中に防災活動を位置づけ、外国人住民を含む多様な人材の参画と育成に取り組んでいる仙台市片平地区の活動と持続可能な防災活動のロールモデルの重要性を紹介した。

- 外国人留学生に対しては、震災以前から大学や日本語学校にて生活オリエンテーションを実施し、その中で防災について説明することで防災意識の向上を図っている。また、2013年には、外国人住民とともに「多言語防災ビデオ 地震！その時どうする？」を12言語で制作し、防災に役立つ多言語情報をインターネット動画サイトで配信するなど、多くの外国人が視聴できるように配慮している。また、地震について知識や経験のない外国人住民を主な対象に、地震に対する備えや、地震が発生した場合の対応について、簡潔な説明とイラストで分かりやすく説明した多言語防災パンフレット『地震から身を守るためのアドバイス』も11言語で作成し、配布している。これらのビデオやパンフレットは仙台市内のみならず、他の自治体等からも外国人の災害教育の参考にしたいと要望があり、提供されている。

- 当協会では地域の住民として暮らす外国人の存在を知ってもらうために、2016年2月から広報誌「まちなか多文化かわらばん」を発行している。このフリーペーパーでは「外国人住民と自転車生活」、「外国人住民とまちの環境美化」、「外国人住民と地域防災」など、様々な切り口から外国人住民と地域の関わり、多文化共生の取組を紹介しており、広報誌を通じて、日本人住民と外国人住民との相互理解が促進されることや、両者が協働で地域課題解決するためのきっかけづくりに取り組んでいる。

109

# 女性たちの被災経験を 聴きとって共有、発信する

## 『ふくしま、わたしたちの3.11』証言記録集・制作委員会

平成26年5月現在



福島大学行政政策学類研究会での発表会

取組主体	民間団体
対象者・受益者	福島県で暮らす被災体験者
実施時期	平成25年7月～
活動地域	福島県
キーワード	証言記録集

### 取組ポイント

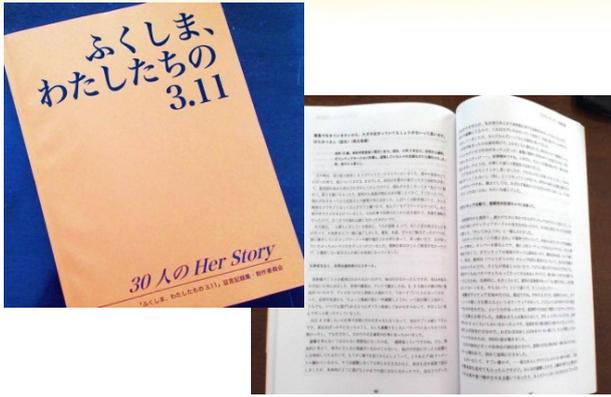
全福島に暮らす女性たちの被災体験インタビュー集を制作して社会に発信。スポットを浴びにくい女性たちの困難を浮かび上がらせつつ、ひとり一人の多様な復興プロセスを具体的に提示した。

## 取組の背景・経緯

- 郡山市発行の男女共同参画情報誌の編集に関わっていた市民たちが中心となり、ジェンダー平等とあらゆる差別のない社会を目指して、平成12年にNPO法人市民メディア・イコールが設立された。以後、情報紙発行や学習会などの活動を続けてきた。
- 震災を受け、メンバーたちは互いの経験を語り合う中で、ケア役割を担うことの多い女性たちが、震災によってより多くの困難を抱えたことに気付いた。福島県に暮らす女性たちは、子どもを避難させるかどうかの選択、放射線の影響から身を守る日常生活の工夫と心労、震災で体調を崩した親族の介護など、様々な負担増に直面していた。しかし、避難生活を送っていなければ何事もなく暮らしているかのように思われやすく、発災から時間が経過していく中で、そのような女性たちの“生きづらさ”や、それを乗り越えようとする姿が埋もれたままになってしまうことが懸念された。
- そこで、一般のメディアには載ることの少ない女性たちの声を集めた記録誌を作ることにした。福島県で男女平等な地域社会づくりに取り組んできた団体「ふくしま女性フォーラム」にも呼びかけ、『ふくしま、わたしたちの3.11』証言記録集・制作委員会を発足させて活動を開始した。

## 取組の概要

- 平成25年7～9月、発災当時福島県内に住んでいた女性30名を対象に対面式のインタビューを実施。
- 話し手には、対外的な発信手段を特に持っていない一般の女性たちを選び、知人の紹介を通じるなどして協力者を得た。年代、職業などの属性が偏らないように配慮した結果、シングルマザー、障害を持つ人など、様々な立場にある20～80代の女性たちの声が集まった。話し手は匿名でもよいとしたが、「ぜひ実名で伝えたい」と自ら名乗って参加した方もいた。
- その人らしい語り口が反映されるよう全てテープ起こしをしてから聞き手が原稿にまとめ、話し手の確認を経て冊子にした。サブタイトルは「30人のHer Story」で、英単語の「History」にひっかけて、女性たちひとり一人の物語、という意味を込めた。



記録集初版。話し手のことばをそのまま見出しに生かすなど、読みやすさを心掛けた女性たちの多様さが伝わるように工夫した

- 平成25年11月には、早稲田大学ジェンダー研究所主催の公開シンポジウムで、完成した記録集をもとに活動内容を発表した。福島県に生きる女性たちの多様な現状を説明し、被災当事者の視点から「復興には女性やマイノリティの声を大切にされた多様性への配慮が必要だ」と訴えて、聴衆からは大きな共感が寄せられた。

## 工夫した点・特色

- 活動資金には民間助成金を活用。被災者の生活を直接的に支援する事業ではないため、なかなか獲得に至らなかったが、福島県の女性たちが復興するためにはどうしても必要な取組みと考え、諦めずに何度も申請に挑戦した。「被災体験の聞き取りが女性のケアとエンパワーにつながる」「冊子にまとめて社会に発信する」という2点を強調することで承認が得られ、事業実施にこぎつけた。
- インタビューで出てくる抑制していた思いや新しい発見を大切に、記録集は寄稿文ではなく聞き書きに統一した。インタビューは1対1で行い、色々な立場の人がいる場では語りにくいことも話しやすくなるよう配慮した。

## 取組の効果

- 被災当事者同士でのインタビューによって本音が引き出され、震災が女性たちにもたらした多様な現実が浮かび上がった。また被災体験を共に受け止め、生活再建に向かう気持ちを新たにできる機会となった。
- 特に宣伝しないうちに口コミなどを通じて初版の200部は早々に頒布され、震災関連の研究会などで直接発信する機会が増えた。反響に応え、福島大学の協力を受けて増刷し、平成26年3月からは郡山市や福島市で、証言集をテキストに語り合う「読みあう会」を開催していく。



制作委員会のメンバーたち。偶然だが女性相談や編集の経験者がそろった

### 参加者の感想

- 忘れていたり気付かなかつたりする感情が出てくるなど、話しているうちに自分たちの3.11が整理できてよかった。（制作委員）
- 読んだ人が自分自身の問題として考えるきっかけになれば。被災地として一様ではない福島を知ってほしい。（制作委員）
- 今回は中通りの女性を中心に聞いたが、対象地域を広げ、長い復興過程を通して続けていきたい。（制作委員）

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム「共に生きる」ファンド助成事業
- 福島大学行政政策学類「原発災害の被災者が実践する生活史プロジェクト」
- 福島県男女共生センター（広報協力）

## 連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人市民メディア・イコール  
 （『ふくしま、わたしたちの3.11』証言記録集・制作委員会事務局）  
 TEL : 024-983-7090 e-mail : equalzimukyoku@yahoo.co.jp  
 ＊掲載写真はNPO法人メディア・イコールからの提供によるもの

# その後の 取組状況

平成29年2月現在



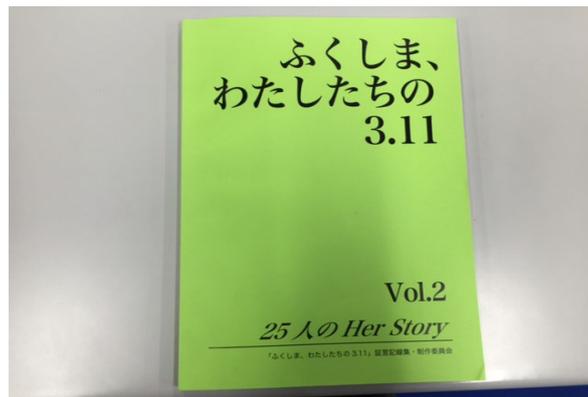
この団体は、様々な活動を行っている。国連防災世界会議のパブリックフォーラム「【宮城・岩手・福島発】防災・減災と男女共同参画～わたしたちが伝えたいこと～」でのメンバーの報告の様子



女性達の活動ドキュメンタリー「何を怖れる」の試写会の様子



『ふくしま、わたしたちの3.11』を読みあう会。この時は第1版を読みあう感想を共有しあった



『ふくしま、わたしたちの3.11』第2集。「東日本大震災からの復興支援にかかるジェンダー平等を目指す藤枝滯子基金」の助成事業である

- NPO法人市民メディア・イコールは、証言記録集『ふくしま、わたしたちの3.11 ～30人のHer Story～』の第1集を平成25年に発行後、第2集の制作を開始し、平成28年3月に発行した。これに加え、従来の活動である情報誌「イコール・プレス」の発行や、男女共同参画関連のシンポジウムへの参加を継続している。また『ふくしま、わたしたちの3.11』を読みあう会を開催している。
- 平成25年に『ふくしま、わたしたちの3.11 ～30人のHer Story～』の第1集が発行され、平成26年にはこの証言記録集の「読みあう会」が郡山で2回開催された。この会では、参加者各自が証言記録集から2編ずつ読み、個々の感想を共有した。また、この団体は、多くのイベントやシンポジウムに参加している。平成27年には、福島県男女共生センター主催の事業のイベントにおいて、ジェンダーについて考えるワークショップ「女/男で損？ 女/男で得？」を開催した。日常生活におけるジェンダーについて学び、それがどの様に社会的な問題と関連しているか考える機会を、参加者に提供した。また、平成12年に設立されたこの団体の15周年記念行事として、WAN(ウイメンズアクションネットワーク)と共催し日本のフェミニズムの歴史と現在も続く女性達の活動のドキュメンタリー「何を怖れる」の試写会も開催した。
- 『ふくしま、わたしたちの3.11 ～30人のHer Story～』の第2集の発行に向け、平成26年8月から更に25名を対象に、1対1で2時間程かけインタビューを実施し、平成28年3月には第2集を発行した。制作のきっかけは、第1集で一度インタビューを辞退した者がインタビューを受けることになったことであった。この制作はふくしま女性フォーラム(現:ふくしま女性フォーラムネットワーク)と連携し、7名のスタッフにより進められた。  
インタビュー対象者は、福島で3.11を体験し、現在も福島に居留している女性である。対象者の年齢や立場が偏らない様に配慮し、震災当時小学生だった者や、外国人、障害のある方からもインタビューを行っている。インタビューを受けた人は、震災時の自分の経験を話すことが出来、精神的な安定にもつながることもあるという。  
第1集と異なる点は、巻末にインタビュー対象者の属性、地震発生直後の行動や避難について、第1集の30人も含めて分析が加えられたことである。この分析では、幼い子どもや高齢者がいる女性は、地震発生直後に家族への対応に多く時間を割いていることや、職業を持つ女性の地域社会での役割や葛藤について述べている。また、インタビュー対象の女性達が語る未来の多くは等身大であること、その中には女性達の姿があること、等身大の未来像を地域の回復へつなごうとしている気持ちが感じ取れたと最後につづられている。

# 110 産学官で風評被害に苦しむ 観光地の元気を発信

跡見学園女子大学

平成 26 年 5 月現在



学生から会津若松市長に観光発展策を提言

**取組主体** 大学、自治体、企業

**対象者・受益者** 被災地の住民

**実施時期** 平成24年4月～

**活動地域** 福島県

**キーワード** 観光振興

**取組  
ポイント**

風評被害に悩む会津若松市で行った学生インターンシップを機に、大学、自治体、企業、地域住民が連携して、会津観光の魅力を様々な形でアピール。観光を学ぶ女子学生たちも活動を通して高い実践力をつけている

## 取組の背景・経緯

- 会津若松市の主要産業の一つは観光業だが、東日本大震災後は、余震への不安や全国的な自粛ムード、原子力災害による風評被害などのために観光客が激減していた。
- 一方、「跡見学園女子大学観光マネジメント学科」では、復興支援を念頭に平成23年度の学生インターンシップ先として会津若松市を選択。同年9月、市観光課の仲介で学生たちが市長を訪問し、観光を学ぶ学生の目で風評対策の提案を行ったところ大変喜ばれた。学生たちはその後も大学祭で会津のPRと特産品販売を行って収益金を寄付したり、仮設住宅を訪問したりなど支援を続けた。

## 取組の概要

- 平成24年には学科活動の一環で、女性向け会津旅行の商品開発に取り組むことにした。学生たちは現地調査や企画会議を重ね、2013年のNHK大河ドラマ『八重の桜』の主人公で、会津の厳しい時代を生き抜いた新島八重にちなんだ旅行商品を開発した。100件を超える学生たちの提案から選ばれた旅行プランの特長は「人物観光」。自分の意思を持って活躍する会津の女性たちを「現代の八重さん」と銘打ち、通常の宿泊旅行のオプションとして彼女たちを訪ねて交流する内容で、彼女たちの生き方や消費型の観光では味わえない地域の魅力に触れられる。



「現代の八重さん」の一人、女性の杜氏を訪ね話を聞く



(株)日本旅行によるツアー企画に関する講義

- プランの商品化は、女性向けの旅行企画に強い(株)日本旅行に依頼した。(株)日本旅行も歴史ある観光地の復興に協力したいと、具体的な業務ノウハウを無償で提供。専用の販売パンフレットを作成し、全国の支店で販売するほか、利益が地元直接进入るよう会津バス観光A・T・S(株)でも販売できるシステムを作るなどして、「現代の八重に会いに行こう！」の商品名で平成24年12月から1年間販売した。

- この旅行商品開発プロジェクトをきっかけに、平成24年7月に跡見学園女子大学は会津若松市とパートナーシップ協定を締結し、全学的に復興支援に取り組むことになった。平成25年3月には市長らを招いてシンポジウム「新島八重と跡見花蹊」を開催して、跡見学園の教育理念である「女性の自立した生きかた」を焦点に会津の魅力を伝え、関連の公開講座も実施した。学生たちも首都圏での会津観光フェアを手伝うほか、大学祭での会津PRを続けている。



パートナーシップ協定を締結する跡見学園女子学長(左)と会津若松市長(右)

## 工夫した点・特色

- 事業を行う際には大学広報担当から報道用の資料を提供し、積極的に取材を受けるようにするなど、様々な機会をとらえて小まめに情報を発信している。
- 『八重の桜』効果で2013年の観光客数はほぼ震災前の水準となったが、以前は多数を占めていた教育旅行の回復が課題として浮かび上がった。そこで「観光マネジメント学科」では、2014年度新生(120名)のガイドンス旅行を会津で実施することにし、その折にはメディア露出を図って最大限の支援効果を上げるよう考えている。



東京での会津若松市の観光PRに学生たちが協力

## 取組の効果

- 旅行商品企画にいきいきと取り組む学生や地域の人々の姿が、復興に関わる明るい話題として新聞、テレビなどに多く取り上げられ、「会津は元気、行っても大丈夫」とのアピールにつながった。
- 女性向けの商品というとグルメや美容などに傾きがちだが、「人物観光」は人々の生き方など内面に着目するもので、女子学生たち自身による新しい女性向け旅行商品コンセプト開発となった。また、観光業界で注目されている、地元ならではの資源を生かして旅行客を呼び込む「着地型観光」のモデル開発にも結び付いた。
- 地域の施設、旅館及び交通機関などの観光資源と人々を丁寧に結び付ける今回のプロジェクトを通して、地域貢献を志す「観光マネジメント学科」の学生たちが、貴重な実地体験を積むことができた。教員たちも旅行業界や地域振興に活躍する女性人材の育成に、確かな手応えを感じている。

### 参加者の感想

- 直接の集客効果そのもの以上に、変わらぬ観光資源としての会津の魅力を体験的に県外に伝えてもらうことができる貴重な企画だった。(会津若松市)
- 地域の人々と直接コミュニケーションをとることが、旅行業の本質。本プロジェクトを通して地域の人たち、旅行者、学生たちそれぞれに、喜んでもらったことが意義深い。(株)日本旅行

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 会津若松市
- (株)日本旅行
- 会津バス観光A・T・S(株)

## 連絡・問い合わせ先

### 跡見学園女子大学広報

TEL : 048-478-3333 HP : <https://www.atomi.ac.jp/univ/>

\*掲載写真は跡見学園女子大学からの提供によるもの

# その後の 取組状況

平成29年3月現在



会津若松市内でのフィールドワーク。  
会津武家屋敷などの観光地を調査した。



インターンシップ初日。事前に調べたことをもとに、市役所や会津若松観光ビューローの担当者と話し合った。



JR大宮駅での「会津物産と観光展」でも、法被を着て会津のパンフレットを配布するなど、活動をサポートした。着ぐるみの中のスタッフも、跡見学園の学生である。



インターンシップ最終日、会津若松市長を表敬訪問し、パワーポイントを用いて学生のアイデアを提案した。

○ 平成24年に会津若松市とパートナーシップ協定を締結した跡見学園女子大学の会津支援は、現在も継続している。毎年秋に行う大学祭では、これまでに特産品である揚げ饅頭、地鶏、及び味噌田楽などを紹介し、販売を行ったりした。また、会津地方出身の在京者で組織されていた「会津観光応援隊」に観光コミュニティ学部の多くの学生が所属し、会津地方全体のPRにも参加している。平成28年度は延べ115名の学生が、関東近辺での会津地方のPRやイベントのサポートを行った。

○ 夏休みに実施する会津若松市へのインターンも継続しており、毎年9月に3泊4日程度で行われている。インターン生には予め会津若松市から観光振興関連のテーマが毎年与えられ、学生はそれに対しプランを作成し、提案をしている。平成28年度のテーマは、「戊辰戦争と関連付けて、若い世代の集客につなげること」であった。このテーマに対し、学生は新撰組を題材にしたアニメがヒットしていることや、会津若松市の調査によると、若年層の来訪者は全体の12%に過ぎないが、学生たちはその約80%がリピーターであることに着目し、若年層に対して来訪のきっかけを作り、会津若松の良さに触れてもらうことで、リピーターにつなげることを目的としてアニメイベントの実施を提案した。学生は事前調査として東京で5回のミーティングを行い、福島県東京事務所も訪問、ヒアリングし、会津若松市へ到着後はフィールドワークや、観光協会とのミーティングを行った。歴史を大切にする会津若松市からのテーマに、自らも若年層である女子大学生の感性を活かすことを心掛け、最終的に学生自身が考案したプランの実現につなげた。

○ 会津若松市側は、インターンシップの受入れが教育旅行誘致に関する知見の蓄積につながっており、また、学生からの提案や意見は市や観光団体にとって施策に反映させやすいと言う。会津若松市の観光パンフレット作成にも、平成27年度の学生の提案が反映されている。

跡見学園女子大学の担当教員も、このインターンシップは学生と会津若松市双方にメリットがあるとしている。学生は会津支援を通じて、会津の歴史や良さを感じつつ現状をつかみ、そこから課題解決のためにどう行動するのか考え、成長する機会を得たり、また、将来観光業界に携わる学生も多いため、インターンシップ時だけでなく将来的にも仕事を通じて、会津方面の旅行の販売や説明をするなど会津若松市の観光振興に貢献できると言う。

## 111 福島の女子の声を全国へ発信

## 株式会社 GIRLS LIFE LABO/女子の暮らしの研究所

平成 25 年 6 月現在



ラジオ放送中の研究員

取組主体	民間団体
対象者・受益者	福島県の若年女性
実施時期	平成24年12月～
活動地域	福島県
キーワード	コミュニティ放送、SNS、商品開発

## 取組ポイント

震災後の福島県内で暮らすことに不安を感じていた若い独身女性たちが、本音で語り合う場を求めて集まり、平成24年12月に「女子の暮らしの研究所」を設立した。交流カフェや旅行などのイベント、ホームページ及びコミュニティラジオでの情報発信のほか、福島の伝統工芸品を使ったアクセサリーの開発、販売も手掛けている。

## 取組の背景・経緯

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、多くの人が福島県内に残るか県外に避難するかという、つらい決断を迫られた。その中で「母子避難」の実態や妊産婦の不安については注目され、官民双方からの支援もあったが、若い独身女性たちの葛藤が取り上げられることはあまりなかった。近い将来に結婚や出産を希望している彼女たちは、「事故後の福島」で生きていく悩みや不安を抱えながらも、学業や仕事に追われ、ゆっくり考える時間も、話せる相手もなかったという。
- 研究所の代表は、郡山市出身の独身女性。震災後しばらく東京で勤めていたが、福島県内に戻ってきた。同世代の女性たちが本音で語れる任意団体（peach heart）に立ち上げから参画しているが、雇用を意識した組織を作りたいと、内閣府の「復興支援型地域社会雇用創造事業」の支援を受けて、平成24年12月に「(株) GIRLS LIFE LABO/女子の暮らしの研究所」を設立した。

## 取組の概要

- 研究所の構成員は、福島在住あるいは出身の「18歳以上、ママ未満」の女性たち21人。大学生や会社員など様々な立場の方がいる。暮らしを見直し、福島の現状を内外に発信する活動をしようと「研究員」と呼んでいる。
- 県内各地のライブハウスやカフェで、若い女性たちが気軽に参加できるトークイベントなどを開催。一方で、講師を招き、女性の身体の仕組みや出産、妊娠について学ぶ学習会も開いている。
- 「Fukushima Pieceプロジェクト」と称して、県内の伝統工芸品である「会津木綿」のピアスといった商品を開発し、販売している。インターネットのクラウドファンディングサイトで寄付を募り、民間団体と共同で開発を行った。
- 週に1回、ラジオから情報発信している。福島で暮らす上で必要な情報や問題（放射能、原発、選挙及び法律など）について、リスナーと情報交換、共有をしている。

## 工夫した点・特色

- Fukushima Pieceプロジェクトでは、伝統工芸品を加工し「モノ」として販売するだけでなく、会津木綿の生産現場を訪ね、地元の価値の再発見につながるようなメッセージのほか、若い独身女性たちの想いをHPに掲載し情報発信している。デザイン性も高いものを目指している。
- 研究員のプロフィールをHPに掲載し、ソーシャルメディアを活用して、福島と外の世界を着実につないでいる。本当に必要だと望んでもらえるような作品づくりを目指している。被災を前面に出したものづくりではいずれ売れなくなると考え、工房の経営や商品企画には外部コンサルタントの指導を受けている。作り手も検品や改善提案に積極的に関与し、質の高い製品を生み出している。

## 取組の効果

- イベントに参加した女性から、「学校で話しにくかった放射能について、話せるようになった。」「いつも一緒にいても真面目な話をしない友達に、福島のことや社会問題をどう思っているか聞けるようになった。」などの声があがっている。
- ソーシャルメディアを活用していると、声をあげれば反応があり、応援してくれている仲間が全国にいる手ごたえがある。



Fukushima Pieceプロジェクトで開発したピアス

連絡・問い合わせ先

株式会社GIRLS LIFE LABO／女子の暮らしの研究所

HP：<http://www.girls-life-labo.com/>

\*掲載写真は、(株) GIRLS LIFE LABOからの提供によるもの

# その後の 取組状況

平成29年9月現在



ふくいるピアス/イヤリング。全国展開しているセレクトショップでも販売している。



被災地視察ツアーの様子。



福島県内の逸品を集めて販売。自店舗だけでなくマルシェにも出店する。



「ラボラボラジオ」の光景。研究員が放送を担当している。

○ 女子の暮らしの研究所は、福島の女性が生活面で自分なりの判断を行えることや、福島の状態を他都府県の人々にもきちんと伝えるために冷静に、情報を発信することを心掛けながら活動を継続している。現在は代表を含めて2名の女性の常勤職員と、研究員と呼ばれる女子大生を中心としたメンバー約30名で運営している。「ガールズトーク(意見交換会)」や、他団体主催のシンポジウムに代表や研究員が登壇するなどして、福島の10代から30代の女性の視点から発言している。職場では、子育て中の常勤職員及び研究員が働きやすいよう乳幼児を職場に連れてくることも認めており、子どもがいても働きやすい環境を整えている。

○ コミュニティラジオからの情報発信は、「ラボラボラジオ」と称し平成24年12月から5年間、USTREAM及び郡山コミュニティ放送から放送されてきた。当初は放射能や原発と言った福島で暮らす上で必要と考えられる情報を扱っていたが、時間の経過とともに、季節に合わせたイベントや健康管理といった女性の生活に関するテーマも扱っていた。現在はYouTubeにて過去に放送された内容の一部を聴くことができる。

今後は、福島で暮らす人たちのそれぞれのストーリーや、今どのように感じているのかを短いインタビュー番組にまとめ、ラジオだけでなくインターネット動画とも連動させ、配信することを検討している。

○ この他の情報発信として、出版やイベント企画を行う団体フェミックスが発行する隔月刊誌「We」に2015年から連載を開始し、「女子くら通信 ふくしまのいま」と称し、福島で注目される人物や活動の紹介を行っている。

○ 福島の現状把握や今後を考えるためのツアーの受入れも行っており、現在は相馬市にある「復興支援センターMIRAI」と連携して運営を行っている。ツアーバスの目的地はその都度参加者のニーズに応じて調整し、南相馬市や郡山市の仮設住宅などを訪れており、これまでで約500名の参加者を受け入れている。今後は、20代から30代までの女性の目線から被災地を伝えられるよう、語り部やツアーコーディネーターの育成を目指している。

○ 平成26年には、会津木綿や漆塗りの製品及び食品など、福島県内で丁寧に作られた逸品を集め販売する店舗運営も開始した。当初は福島市内のチャレンジショップで営業を開始し、同市内の路面店に移転した。現在は、スペース拡大のため、福島市の店舗を撤退し、関東圏での開店を計画中である。また、オンラインショップでの販売を行っており、心を込めた手書きメッセージを同梱し、全国に向けて発送している。福島の伝統品に若い女性の感性を加えて製品を作り出すFukushima Pieceプロジェクトから誕生した「ふくいるピアス/イヤリング」の販売も継続している。このピアスは8色あり、元気をくれたりようなのいろ(黄系)、つながりを表すらのいろ(白系)など、ピアスにも福島の若い世代の女性のメッセージと思いが込められている。さらに平成27年2月からは、川俣シルクを加工したアクセサリ「HITOTOKI」の販売も開始している。現在、アクセサリの加工は県外の工場に委託しているが、将来的には福島県内で工場を作り、雇用拡大を図りたいとしている。

# 112 写真と「声」で、被災女性の 経験と社会の課題を発信する

特定非営利活動法人フォトボイス・プロジェクト

平成27年9月現在



【団体のメンバーが撮影した写真】  
 左上: JR気仙沼線  
 BRTバス  
 右上: 認めたくない壁  
 左: 除染後の桜並木道

**取組主体**

民間団体

**対象者・受益者**

被災した女性、展示及び報告会一般参加者

**実施時期**

平成23年6月～

**活動地域**

岩手県、宮城県、福島県、首都圏他、アメリカ、フランス

**キーワード**

被災した女性の心理ケア、展示及び報告会、記録、発信、提言

**取組  
ポイント**

安心できる場で写真を介して被災の経験を語り合う作業が女性たちを支え、新しい活動に踏み出す力を生み出した。発信は、被災地外の人々にも気付きと成長をもたらし、防災や復興について考える場を提供している。

## 取組の背景・経緯

- フォトボイスとは、各自が撮った写真を持ち寄って経験を語り合うプログラムで、90年代に米国ミシガン大学の研究者が、声を挙げにくい、社会的に弱い立場にある女性への支援を目的に考案した。写真という具体的なイメージを介した語り合いは言語や文化の壁を越えて深まりやすく、参加者が自分の経験が持つ意味や、地域や社会の問題を共に考える場にもなる。また写真と撮影者の「声」（ことば）の展示を通して、地域の課題を住民の視点から社会に伝えることができる。
- 平成23年5月に発足した民間団体「東日本大震災女性支援ネットワーク」は、ミシガン大学で教員を務めている運営委員からの提案を受け、福島、宮城、岩手の順でフォトボイスを開始した。被災した女性の経験を記録し、ニーズを明らかにし、より効果的な防災、復興政策につなげることを目指す参加型調査であった。被災、避難の経験や喪失の痛みなどと向き合い、整理し、力を取り戻し成長していくことを支える社会心理的ケアの役割も担ってきた。

## 取組の概要

- 福島、宮城、岩手の女性団体に協力してもらい、地元で参加者を募集した。参加者には被災避難の経験や地域の状況を写真に撮ってもらい、月1～2回、グループで写真を見ながらその背景や心情などを語り合う（頻度はメンバーの意向などを基に調整）。グループは4～10名程度で構成され、ファシリテーターは皆が語りやすいよう配慮しながら、各自の経験に連なる社会的な課題への気付きも促す。自分の経験や思いを言葉にしたり、他のメンバーの視点に触れたりする過程で、新たな気付きや相互交流、相互援助が生まれ、メンバーは話し合いをもとに、自分の経験や伝えたいメッセージをまとめ「声」を作る。
- メンバーから「この内容を是非多くの人に伝えたい」という希望もあり、平成24年から写真「声」の展示会や、メンバーが自分の経験や思い、グループで話し合った社会の課題や改善のための提案を話し、来場者と共により良い復興、防災とは何かを考える報告会を開催している。展示、報告会は関西や海外にも広がり、好評を博している。



国連防災世界会議  
(仙台)での展示

- 「フォトボイス・プロジェクト」は平成24年に「東日本大震災女性支援ネットワーク」（平成26年解散）から独立し、震災の長期的影響に寄り添う継続的な実施体制を整え、NPO法人として活動を展開している。若い世代の女性のグループ（福島）や、首都圏に避難している女性のグループとも連携して活動を実施。
- プログラムのファシリテーター養成講座を実施し、基礎、中級と段階を設けたカリキュラムを基に、地元住民自身でプログラムを運営していくことを目指している。民間支援者や男女共同参画センター職員等に加え、各地のメンバーも「自分が参加してよかったから地元で広めたい」と考え受講している。
- 「声」を外国語に翻訳し、日本に住む外国人や海外にも被災の経験や防災、復興の課題を伝えている。

## 工夫した点・特色

- 震災後の緊急時に複雑な「フォトボイス・プロジェクト」のプログラムを説明するなど被災者への負担もあったが、最初に倫理規定を丁寧に伝え、参加者の意向に十分配慮しつつ継続してプログラムを実施して信頼を築き、茶菓を準備してリラックスできる雰囲気を整えるなど、皆が安心感や効果を実感できる環境づくりを目指した。
- 写真と「声」の一方通行の展示だけではなく、撮影者であるメンバーが来場者と交流し、防災・復興について共に認識を深め、改善に向けた展望や将来への希望を考える機会を作ってきた。

## 取組の効果

- 参加している女性たちが改めて自分の経験を捉え直し、力を取り戻して更に成長する機会となった。フォトボイスの効果を実感した参加者自身が、隣接する被災地で新たなグループを立ち上げたり、自分の学校や地域の活動場所で展示会を企画するなど、参加者が個人的な気付きを社会活動につないで、被災地元に根ざしたプログラムに発展させている。
- 報道などでは見過ごされがちな様々な立場の女性の経験や地域の現状を記録し、防災や復興を考える資料として社会に発信できた。写真と「声」は、国立女性教育会館「災害復興支援女性アーカイブ」、国立国会図書館「NDL 東日本大震災アーカイブ ひなぎく」でも公開している。

### 参加者の感想

- 大切な人を、大切なものを、大切な場を、失った。なにかしなくっちゃと思った。自分の感情は封じ込めてしまった。手にしたカメラで、それぞれの思いで、さまざまな場所でシャッターを押した。不安や期待を抱えて集まったミーティングでは、一枚一枚の写真をめぐって仲間と泣いて、怒って、笑って、自分の大変さを語っていたんだと思った。
- 仲間と語り合う時間もなく、支援活動に必死だったが、話し合いを通じて自分も仲間も何を考えているか初めて分かった。
- ここには日常とは違うゆったりした時間が流れているので、素の自分に戻ることができる。
- 長期化する被災に寄り添うには継続が大事と思う。参加者から「もういい」と言われるまで、長く続けていきたい。（主催スタッフ）

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 協働団体：NPO法人ウィメンズスペースふくしま、NPO法人ハーティ仙台、あじさいの会、えくぼハウス、peach heart、東日本大震災女性支援ネットワーク（2014年3月まで）
- カメラ映像機器工業会フォトエイド基金、認定NPO法人オックスファム・ジャパン、オリンパス(株)、ミシガン大学（社会福祉学大学院、日本学研究センター、日本語プログラム、女性とジェンダー研究機関、国際保健健康センター）、Americares、ザ・ボディショップニッポン基金、「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」（助成金）、藤枝濤子基金（フォトボイス仙台へ）、（公財）世界宗教者平和会議日本委員会フクシマコミュニティづくり支援金、（公財）ウエスレー財団活動支援金、竹村和子フェミニズム基金、年賀寄附金配分事業

連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人フォトボイス・プロジェクト

TEL:080-4331-4041 080-7951-8280(正午～午後8時)

HP:<http://photovoice.jp> e-mail:[photovoicejapan@gmail.com](mailto:photovoicejapan@gmail.com)

\*掲載写真は特定非営利活動法人フォトボイス・プロジェクトからの提供によるもの

# その後の 取組状況

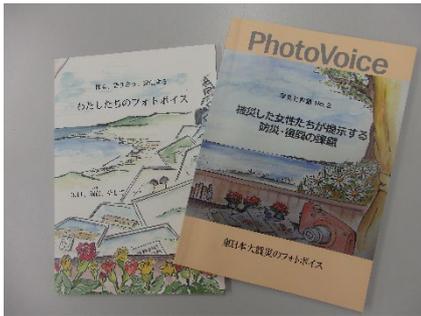
平成30年6月現在



写真と「声」展示風景 2017年2月～3月  
東京都豊島区役所にて



ミニ・ワークショップ 2016年3月  
弁護士会館(東京)「避難者の集い」にて



写真と声集(No.1とNo.2)



撮影者とともに震災を考える集い 2017年2月 東京都豊島区役所

- 特定非営利活動法人フォトボイス・プロジェクトは、被災経験を持つ女性たちがミーティングを継続し、現在では東北3県と東京で7グループが活動している。グループは、活動の効果を実感したメンバーによって徐々に広がり、宮城県では仙台市で活動するメンバーが石巻市のグループを立ち上げ、更に石巻市のメンバーが女川町での活動をサポートした。

グループのミーティングでは、各自持ち寄った写真をスクリーンに投影し、撮影した経緯などを皆で話し合う。写真を見ながら話し合うことで、メンバーの感情や問題意識が明らかにされ、物事の捉え方に多様な視点があることに気付いたり理解を深めることができる。更に継続したミーティングを経て、メンバーは社会に伝えたいことを整理し、声(メッセージ)をつくり、写真と共に公表し発信している。この声の多くは英語やフランス語に訳され、日本人だけでなく、日本在住の外国人や海外への発信も継続している。写真のテーマは、子どもやペットといった自分の身の回りや生活の中でのこと、癒しや生命力につながる自然や花などとともに、地域社会や社会全体の課題など幅広い。これらの写真と声のセット数は300を超え、年月の経過とともに環境や心境、社会的課題の変化を表す写真も増えている。

- 写真と声のパネルの展示会は、東北、関西、九州及び首都圏など全国各地で継続的に開催している。展示会は主催以外に共催や協力として関わったり、写真の貸出のみを行ったりし、大小様々な展示会に対応している。展示会とともにメンバーが参加しての報告会(集い)も開催している。メンバーが被災から現在までの自身や地域社会の課題を報告、提起し、メンバーの苦しみや迷いを来場者と共有しながら、より良い今後の復興や防災について考える機会になっている。また133セットを編集した写真と声集「撮る、語り合う、発信する わたしたちのフォトボイス 3.11、現在(いま)、そして・・・」を平成27年3月に、平成30年2月にはテーマごとに編集した写真と声集No.2「被災した女性たちが提示する防災・復興の課題」を刊行した(竹村和子フェミニズム基金助成による)。

- 写真と声を社会に公表することは、被災者であるメンバーの癒しや自分の力の気付きにつながるだけでなく、社会的な問題の明確化やどのような取組が必要なのかなど、問題解決の道筋を明らかにすることにもつながる。例えばこのフォトボイスの手法を用いて、中国の山間部の女性にカメラを預けて撮影してもらったところ、現地の女性たちは常に子どもを背負いながら仕事をする様子が確認されたため、託児所が設けられた例もある。フォトボイスの手法についての問い合わせも多く、ワークショップやファシリテーション研修を通じて手法の紹介も行っている。

113

## 障害当事者による被災者支援のための「救援本部マニュアル」作成

認定 NPO 法人ディーピーアイ日本会議

令和 2 年 3 月現在



認定 NPO 法人  
**DPI 日本会議**  
Japan National Assembly Of  
Disabled Peoples' International

障害者本人(当事者)が集まり、障害者問題を個人の問題ではなく、社会の問題として捉え、障害種別(身体、知的、精神、難病など)を超えた活動をしている。

取組主体	民間団体
対象者・受益者	障害者団体・障害者
実施時期	昭和61年3月～
活動地域	全国
キーワード	防災・被災障害者支援、政策提言、権利擁護

取組  
ポイント

障害者を取り巻くあらゆる問題に対して、多岐にわたる分野の障害者支援を行う。防災・被災障害者支援については、「障害者の視点による防災対策が、すべての人に有効で、災害に強いまちづくりに寄与する」と提言している。

### 取組の背景・経緯

- DPI 日本会議は、DPI (Disabled Peoples' International) の日本国内組織として、1986 年に発足した。国際組織の「DPI世界」は、1981 年の国際障害者年を機に、シンガポールで国際障害者運動のネットワークとして結成され、障害のある人の権利の保護と社会参加の機会平等を目的に活動する国際 NGO である。
- DPI 日本会議は、身体障害、知的障害、精神障害、難病等の障害種別を超えた 95 団体加盟 (2019 年 9 月現在)。地域の声を集め、国の施策へ反映させ、また国の施策を地域へ届ける事を活動の鍵としている。
- 東日本大震災では、2011 年 3 月 17 日に設置した救援本部において、ゆめ風基金、JIL との協働体制のもと、支援金の呼びかけ、救援物資の提供、ボランティアの受け入れ・派遣、情報発信等の活動を行ってきた。以降、岩手県・宮城県・福島県に「被災地障がい者センター」を設置、現在、最もニーズの高い移送サービスを中心に、相談支援、見守り、訪問などの活動と並行して、施設や学校の訪問、ポスティング等により、新たな情報収集を随時行っている。
- 阪神・淡路大震災 (1995)、東日本大震災 (2011)、熊本地震 (2016) 以降も、毎年のように各地で起こる自然災害に直面しているが、障害者の防災や避難のシステムは十分な備えがされておらず、災害時の被災障害者は非常に厳しい環境下に置かれている。



### 取組の概要

- 日本財団からの助成を受け、大規模災害発生時における自立障害者の生活支援に関する広域連携拠点の整備として、「広域連携拠点整備事業」、「障害者救援本部マニュアル作成事業」、「ユニバーサルデザイン仮設住宅提言事業」の 3 つ柱でプロジェクトを推進した。
- 2018 年 3 月、障害当事者による被災者支援のための「救援本部マニュアル」を作成した。大規模災害が発生した時に「誰に何をすべきか、何をしなければならないのか、どのような体制で行うのか」。これまでの被災・支援経験をもとに、障害者救援本部や支援センターを立ち上げるためのマニュアルを完成させた。

## 工夫した点・特色

- 東日本大震災や熊本地震など、過去の大規模災害発生時における障害当事者団体やそのネットワークによる被災障害者支援活動の経験から、マニュアルの構成を大規模災害発生時の流れを捉え、重要な支援活動のポイントになる、  
1. 直接支援を行う「支援センター」  
2. 支援活動の初動・後方支援を担う「救援本部」  
3. 必要な支援を届けるため、そして過ちを繰り返さないための「政策提言」の3つの柱にした。
- 発災から3日（人命救助の観点から重要な72時間）以内に必要な支援が被災地に届き始め、発災から1か月以内には活動に必要な機能が揃っているフェーズに沿った状態を「大規模災害発生時の動き～イメージフローチャート～」に示した。
- 各項目において、東日本大震災時の具体的な状況を記載した。
- マニュアルを法人のホームページ上に公開した。



大規模災害発生時の動き～イメージフローチャート～



## 取組の効果

- 「救援本部マニュアル」をWEB上に公開したことにより、大規模災害発生時にインターネットを使えば、誰でもどこからでも閲覧し活用できるアクセシブルなマニュアルにすることができた。
- マニュアル作成を通じて、あらためて東日本大震災や熊本地震における被災障害者支援の取組を振り返ることができた。
- 過去の実践やその反省も踏まえてマニュアルを作成したことにより、今後、大規模災害が発生した際に、より効果的な支援活動を行えるような一つの備えができた。

### 利用者の感想

- マニュアルが見やすく、内容がわかりやすい。
- 実際に大規模震災が発生した時に必要な対応が具体的に書かれていてイメージがしやすい。
- 支援活動の中で使える通達等のリンク集が載っていて参考になった。

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 公益財団法人日本財団（助成金）

## 連絡・問い合わせ先

認定特定非営利活動法人ディーピーアイ日本会議

TEL : 03-5282-3730 FAX: 03-5282-0017

\*掲載写真はDPI日本会議からの提供によるもの

114

## 福島発 障がい者協働プロジェクト



## 特定非営利活動法人しんせい

令和2年8月現在



特定非営利活動法人しんせいの活動を伝える冊子  
『ここで 仕事をつくる、未来をつくる。  
福島発 障がい者協働プロジェクト』

## 取組主体

民間団体

## 対象者・受益者

障害者(準ずる方も含む)

## 実施時期

平成25年10月～

## 活動地域

福島県郡山市を中心

## キーワード

障害者就労支援、コレクティブ・インパクト

## 取組ポイント

「仲間と一緒に働きたい」という強い思いが13の福祉事業所の連携となり、企業、NGO/NPO、地域住民の力を合わせ、協働プロジェクトが誕生した。避難中の障害者のための働く場をつくり、協働による課題の解決に取り組んできた。

## 取組の背景・経緯

- 福島県では、東日本大震災の地震や津波の影響により被災された方や、福島第一原発事故に伴う避難区域の設定により県内外へ避難を余儀なくされた方などが大勢いた。そこで、後に特定非営利活動法人しんせいとして独立する担当者が所属していた団体である、JDF被災地障がい者支援センターふくしま（以下、支援センターふくしま）が、避難障害者やその家族への支援活動を行っていた。
- しかし、郡山市内の避難所が平成23年8月末で閉鎖になったことにより、仮設住宅等で孤立する障害者や、福祉サービスを利用できない方々の日中活動の場が必要となった。特に避難指示区域から避難されてきた方のなかには、親戚や知人のいない慣れない避難先で出かける先もなく、引きこもりがちになることで、心身の健康への影響が心配される方も見受けられた。
- そこで、支援センターふくしまでは、そのような障害者の方々を対象に、平成23年10月に郡山市内に「交流サロンしんせい」を開所し、1週間に5日のサロン活動を行った。ここでは、お茶を飲みながら対話をしたり、季節の行事やヨガ教室などのイベントを行った。しかし、1年を過ぎるころから、利用者が減少してきたため理由を尋ねたところ、「家に一人であるのもつらいけど、頑張っておしゃべりしなければならないサロン活動はもっとつらい」と言った事情がわかってきた。



## 取組の概要

- 平成24年10月、特定非営利活動法人しんせい（以下、しんせい）を設立した。そして、同年1月から行っていた福島県障がい者自立支援拠点整備業務と、福祉事業所や企業などと協働する事務局として販売などの収益事業を両輪する法人として、震災による避難のため福祉サービス利用が困難となった障害者を受入れた。
- しんせいは、サロン利用者の方々とのヒアリングの結果、利用者が求めていることが「交流よりも役割」と受け止め、みんなのできる仕事を探し、働く場をつくることを事業とした。そして、初仕事として、使用済みの封筒を使った「つながりのかばん」を製作した。

- 仕事を探すうちに課題も散見され、ある程度まとまった仕事を受注するために、県内の13の障害者福祉事業所と連携して仕事をする『福島発 障がい者協働プロジェクト』を開始。製菓やデニムバックなどの商品をつくり、販売をした。（現在は協働プロジェクトを解消）
- 企業(技術指導・機材提供)・NPO(広報宣伝・デザイン協力)・地域住民(ボランティア)が、それぞれの強みを生かし合いながら、協働した。



## 工夫した点・特色

- 一人ひとりの利用者を訪問して、サロンに参加されなくなった理由を親身に聞くことにより、「コミュニケーションが苦手」、「震災前は農業や親戚の仕事の手伝いをしていたので、本当はおしゃべりをするのではなく、仕事をさせてほしい」などの本音を引き出すことができた。このことにより、障害者が求めている「役割」の大切さを理解し、仕事づくりの事業が生まれた。
- 福祉事業所との連携当初、「インフルエンザ」の流行などやむを得ない事情で仕事を断る福祉事業所もあったため、1年目はしんせい自体には仕事を振り分けず、仕事が出来ない福祉事業所のカバーに徹するなど、協働の仕組みを整えていった。
- 事業所のリフォームや必要な道具などの調達に震災関連の助成金などを積極的に活用し、障害者にも働きやすい環境を整備した。

## 取組の効果

- 当初は仕事を探しているなかで大企業から大きな仕事の依頼があっても、一つの事業所では対応ができず、泣く泣く断ることもあったが、福島県内の13の福祉事業所が連携して仕事を分け合うことで、大きな仕事を受注できる体制を構築した。
- 岡山県倉敷市の高校生から、デッドストックになっているようなジーンズ生地を送ってもらい、それを使って作った製品を返送して、倉敷の朝市や高校の文化祭で販売してもらうなど、廃材を価値あるものに変身(アップサイクル)する地球環境にも、人にも、地域にも配慮したエシカルな活動にもなった。そして、そのことが、作業員や関係者の喜びにもつながった。

### 新たな挑戦

令和元年、逢瀬町の休耕地にブルーベリー200本を移設し、地域の農家と協働「山の農園」(福祉農園)を立ち上げた。避難前、農業に従事していた障害者の一人は、「私は震災前に農業をしていたので、いつか、故郷に帰って農業をすることが夢だった。農業の仕事が出来るようになり、とても嬉しい。」と語り、今も郡山市で避難生活を続けている。

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム「共に生きるファンド」(第21回、24回、28回、31回、33回)
- 「第1回ジャパンSDGs\*アワード」(SDGs推進本部主催) SDGs推進副本部長(内閣官房長官)賞 \*SDGs・・・持続可能な開発目標
- 「令和元年度『新しい東北』」(復興庁主催) 復興・創生顕彰

## 連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人しんせい

福島県郡山市西の内1丁目25-2

TEL & FAX 024-983-8138 MAIL [salon.shinsei@sky.plala.or.jp](mailto:salon.shinsei@sky.plala.or.jp)

掲載写真は特定非営利活動法人しんせいからの提供によるもの

115

## 芸術文化活動を通じて、障害者と地域社会をつなげる中間支援

特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン (AAJ) 東北事務局

令和2年10月現在



AAJはさまざまな立場の人やグループ・団体が出会い、交流する機会をつくり、社会変革につながる共感や感動を生み出すことを目標に活動している。

**取組主体**

民間団体

**対象者・受益者**

障害者等

**実施時期**

平成24年5月～

**活動地域**

宮城県を中心に東北地方へ展開

**キーワード**

障害者、交流の場、就労支援、人材育成、中間支援

**取組ポイント**

奈良県発の複数の団体からなる宮城県沿岸部の福祉事業所での障害者緊急支援活動が、やがて被災地に拠点を構え、元に戻すだけの復興支援ではなく、東北の「障害者芸術文化活動に対する新たな価値観」を生み出す環境づくりへと発展させた。

### 取組の背景・経緯

- エイブル・アート・ジャパン（以下、AAJ）は、東京を拠点に障害のある人たちが表現活動を通じて社会に新しい芸術観や価値観を創ることを目的に、ギャラリーやアトリエ、調査研究事業などを行う団体である。
- 東日本大震災発災後、AAJは一般財団法人たんぼぼの家（奈良）を主体とする被災地域の障害者福祉事業所の支援プロジェクトに参加し、緊急支援を行っていた。震災後2か月が経過した頃には、通所型事業所に利用者（障害者）は戻ってきたものの、震災による様々な影響により、仕事がない状況にあった。そこで、プロジェクトは引き続き2011年10月から、宮城県沿岸部を中心に障害者の通所型事業所などで、アートによる障害者の「仕事の復興」と「生きがいを取り戻す」ことを目的に、利用者の「表現する場」や「仕事の場」を復活させる活動を開始した。
- 2013年4月、仙台市に東北事務局を構え、宮城県や福島県の被災地の福祉事業所への支援にも活動を広げて行った。そのような中、町の約37%が津波により浸水した山元町（宮城）を始め、被災地の障害者福祉事業所で商品開発などの支援を続けるうちに、事業を継続していくための運営上の課題や商品として、より魅力あるものにするための課題などがみえてきた。



### 取組の概要

- 山元町共同作業所（工房地球村）で、震災前から主力商品の原材料だったいちごなどをモチーフにした商品開発やブランド化の支援（いちごプロジェクト）を開始した。2012年4月からは「たんぼぼの家」などと協働し、企業からの助成金などを利用し、障害のある人々の心の拠り所とするコミュニティカフェの開設・運営を支援し、その後もワークショップを通じた商品開発などの支援を行った。
- 引き続き2013年は「Good Job! 東北プロジェクト」として、商品をより魅力的にするためにパッケージデザインを見直したり、東北の福祉事業所が自立していくために、デザインや著作権、マーケティングなどをテーマに職員向けに研修を実施したりした。また、地元デザイナーの経験の場や全国のプロデザイナーとのネットワークづくりなど、障害者芸術支援の環境をつくるための活動も同時に進めていった。

- プロジェクト3年目となる2014年4月からはさらに、福祉事業所などからの障害者アートやデザインプロダクトについての相談やそれに関する支援、障害者芸術の展示会の開催など活動の場を広げた。2015年以降は、たんぼぼの家が主体としていた東北での活動を全面的にAAJが引き継いでいる。
- 2014年6月、AAJは宮城県からの推薦を受け厚生労働省が進める「障害者の芸術活動支援モデル事業」に参画。仙台市内に設置された「障害者芸術活動支援センター@宮城（愛称：SOUP）」において、常設機関として県内の福祉事業所などからの相談対応、障害者芸術支援の担い手向けの研修事業を開始した。



## 工夫した点・特色

- プロジェクトに関わる組織に登録しているアーティストである障害者たちが震災復興支援に携わりたいという声を発端に、震災後半年余りでアーティストが描いた絵などの作品や商品を販売し、その売り上げを資金の一部として支援活動を行った。
- 上記の作品や商品販売で協働した企業が、それぞれの専門性を生かし、研修事業や復興マルシェ活動でも協働した。
- 直接支援として沿岸部の障害福祉事業所で商品・ブランド開発を行っていくうちに、それぞれの事業所が抱える課題を聞き出し、分析し、課題解決のために必要な組織やデザイナーやマーケティングなどのプロフェッショナルと結びつけ、その後も開発支援を続ける仕組みをつくった。

## 取組の効果

- 東北には震災までになかったこの分野での中間支援組織として、福祉事業所や障害者個人と、デザイナーなど接点がなかったプレイヤー間での連携、行政や企業、大学など地域コミュニティと協働することができるようになった。これにより、震災によって失った障害者の仕事を元に戻すだけの復興支援ではなく、事業所が自立できるような人材・仕組みづくり、地域連携など、東北の「障害者芸術支援に対する新たな価値観を生み出す環境」をつくるスタートとなった。
- SOUPの活動として、県内の障害者芸術の底上げを図るとともに、県内の各地で展示会を行い、障害者芸術の価値、存在を地域へ伝えることができた。
- 障害者の芸術活動支援モデル事業の施策が注目され、他府県の同様の支援センターや障害福祉課などへノウハウを共有している。

### 連携した団体の感想

- 被災地の障害者が素敵に生きていくための仕事づくりにつながりました。生きる力をつけていくために、「芸術文化活動」がとても大切だという事を教えていただきました。（特定非営利活動法人ポラリス／宮城）
- 原発事故後、AAJの支援を受け、障害のある人の力を生かした商品づくりを行いました。魅力ある商品が生まれ、福島復興の一助として活躍することができました。（特定非営利活動法人しんせい／福島）

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 武田薬品工業㈱「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」
- 中央共同募金会「赤い羽根募金」
- 競輪とオートレース「公益事業振興補助事業 地域振興（東日本大震災復興支援補助）」
- 厚生労働省「障害者の芸術活動支援モデル事業」および「障害者芸術文化活動普及支援事業」

## 連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン 東北事務局

TEL : 070-5328-4208 HP : <https://soup.ableart.org/>

\*掲載写真はエイブル・アート・ジャパンからの提供によるもの

116

# 女性ならではの発想で、 「ふくしまプライド。」を世界に発信

## 株式会社ももがある

令和3年1月現在



『株式会社ももがある』の社名の由来は、「福島には美味しい”もも”がある。」と「桃ガール」をかけている。経営者も加工場で働くスタッフも全員女性。

取組主体

民間団体

対象者・受益者

地域の農家、女性

実施時期

平成28年3月～

活動地域

グローバル、国内

キーワード

地域ブランド力の向上、風評被害払拭、女性活躍

取組ポイント

震災以降、風評被害など福島県の農家にとって課題が山積する中、「もったいない」の発想から、廃棄されたり、安価で取引される完熟桃などを農家から適正価格で買い取り、冷凍桃や加工品を製造。全国、世界を市場に福島農産物の安心・安全を発信している。

### 取組の背景・経緯

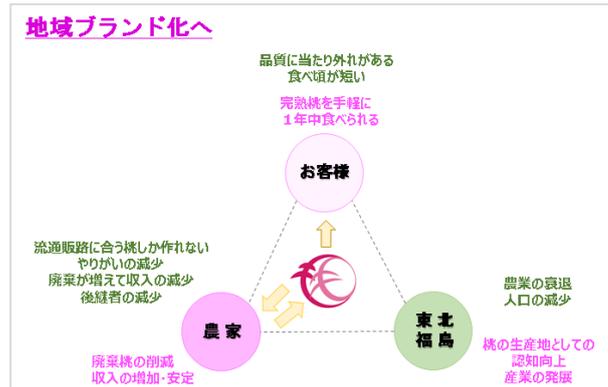
- 東日本大震災・福島第一原子力発電所事故後、放射性物質検査において安全であるとの結果が出ているにもかかわらず、福島県産の農林水産物を不安視して買い控える風評被害が一部に続いている。そこで、福島県は、農産物などの県産品や観光サービスなどを全国に伝えるためのメッセージ「ふくしまプライド。」を県外に向け積極的に発信し、『安心・安全』をPRしている。
- 福島県の特産物の1つに桃がある。収穫量は山梨県に次いで全国2位（約25% 2019年農林水産省農林統計部調査）である。しかし、桃はデリケートな果物なため、早摘みが必要となり、完熟桃は規格外扱いになるなど、出荷基準は厳しい。
- 「株式会社ももがある」は、2016年3月に設立。会社を設立する以前に、震災復興支援として、県内の観光資源を見直すため桃農家を取材していた代表が、規格外となった完熟桃が破格の価格で纏め売りされたり、廃棄されたりする「もったいない」実情に注目した。
- さらに、「桃の漬け物」製造・販売を生業とする加工場が風評被害の影響を受け、廃業を余儀なくされる状況があり、ここでも地元の特産物や、培ってきた加工技術が消えてしまう「もったいない」を解決しようと、福島県の桃農家・生産者のために動いた。



### 取組の概要

- まずは、桃農家から廃棄される予定の樹成り完熟桃を買い取り、試行錯誤の末、本来の完熟桃のおいしさを伝える無添加・無着色の瞬間冷凍した桃の加工品を開発した。
- 加工場は、風評被害で廃業に追い込まれた「桃の漬け物」工場を買い取り、資源を生かして、経営未経験ながら、新会社を設立した。
- 会社設立後は、テスト販売として、瞬間冷凍桃をイベントや県内外の物産展に出店し、福島県の桃のPR活動を行った。その後、2016年秋にオンラインショップを開設、飲食店などとのコラボも行っている。

- 2017年、市場拡大を求め、これまでのネットワークの力を借りて、オーストラリアで日本食事業関係者と交渉。2018年から瞬間冷凍桃の輸出販売を開始した。
- 2019年には、パリやバンコクにおいて、「東北の食」をテーマとした試食商談会に出店し、市場拡大と共に福島の復興に関する情報発信を行っている。



## 工夫した点・特色

- 農産物の廃棄や廃業といった「もったいない」の発想が、早期に新たなビジネスをつくること（創生）に繋がった。
- 農家から農産物を「適正価格」で買い取り、農家の後継者が将来安心して農業に取り組めるように、ビジネスパートナーとして環境づくりに協力している。
- 2018年、クラウドファンディングを利用し、資金調達を行った。このリターンとして、桃農家体験や桃狩りのイベントに参加してもらうことで、福島の桃のPRを行った。
- 経営者（代表）も含め、スタッフ全員が女性。幅広い年代の女性が、女性ならではの発想で商品の開発・製造を行っている。
- 早期に市場を海外に展開し、福島県産の食の安全と安心の情報発信を行った。

## 取組の効果

- 廃業する桃の加工場を買い取ると同時に、スタッフも引き続き雇用し、技術と人材資産を引き継ぐことができた。また、被災地の幅広い年代の女性の雇用ができた。
- 農家にとっては、従来廃棄・安価で取引されていた完熟桃などの農産物を「適正価格」で買い取ってもらえることで、廃棄せず出荷できる喜びと収入増につながった。
- 福島の食品に対する各国の輸入制限が緩和されつつある中、パリでの食品試食会などのように、若手農業生産者が協働して「東北の食」文化をPRすることで、ブランド化を推進することに繋がっている。
- 令和2年度「企業による産業復興事例顕彰」（復興庁）



### 桃農家の想い

完熟した桃はとても美味しいにもかかわらず、正当に出荷できず、タダ同然だった桃たちが、適正な価格で買い取りしてもらえるようになりました。そして「瞬間冷凍した桃製品」として生まれ変わったことで、完熟桃ならではの味を楽しんでもらうことができるようになり、前向きな気持ちで完熟桃たちを送り出しています。  
(福島飯坂・鈴木農園)

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- フェリシモ 東日本大震災復興支援
- JPモルガン主催「東北の食」試食商談会参加

## 連絡・問い合わせ先

### 株式会社ももがある

〒960-8156 福島県福島市田沢字木曾内前6-8

TEL : 024-547-3888 HP : <https://momogaaru.co.jp>

\*掲載写真は株式会社ももがあるからの提供によるもの

117

# か き 花卉栽培で推進する 農福連携と新たなまちづくり



## 特定非営利活動法人 Jin

令和3年11月現在



「Jinふるーる」としてブランド化したトルコギキョウ

**取組主体**

民間団体

**対象者・受益者**

障害者、高齢者、移住者

**実施時期**

平成23年4月～

**活動地域**

福島県双葉郡浪江町、南相馬市

**キーワード**

農福連携、多様性、新たな営農モデル、地域産業

**取組ポイント**

全町避難から6年後、福島県が推進する品目を作付けする。福祉事業を生業としていた専門性と実績を礎に、多様な人の能力を生かした農福連携、先進的な営農モデルを構築し、帰還後の地域産業の活性化と花卉農家の次世代育成により、地域を支えている。

## 取組の背景・経緯

- 特定非営利活動法人 Jin（福島県双葉郡浪江町。以下、Jin）は、震災前から通所介護（デイサービス）やリハビリ施設を運営するとともに、生活介護の一環として、借り入れた畑で無農薬野菜の栽培や家畜の飼育などを施設の利用者と一緒に行っていた。
- 震災の翌日、浪江町は全町避難となったため、職員も避難生活を送りながら、避難先で福祉活動を続けていた。半年後の2011年10月、県から委託を受け、浪江町民が避難している県内福島市・二本松市・本宮市で、サポートセンターの運営を担い、町民の生活不活性抑止のための体操教室や各種サロンをはじめ多様な活動を行った。
- 2012年4月、障害者の居場所が課題となっていた南相馬市に「南相馬市サラダ農園」を設立（現在は閉園）。農作業を中心とした事業を展開した。



## 取組の概要

- 2013年4月、Jinの事務所があった浪江町幾世橋地区は避難指示解除準備区域に再編されたが、当初、福祉サービス業は成り立たないため、立入りの時間制限がある中、野菜栽培や家畜の飼育など農業から活動を再開した。荒れ果てた土地の草刈りを行うところから始め、畑を耕したり鶏やウサギ等を飼育していった。
- 同年の夏、放射性物質検査により野菜が出荷できなかったため、当時から県が推進していたトルコギキョウの栽培を開始。園芸用ハウス2棟から始めた。福祉施設利用者とともに、リンドウやカンパニュラ等の花卉や野菜、ブドウの栽培、農作業を増やしていった。
- 2017年4月の避難指示解除後、帰還して活動を続ける中、県農業総合センター浜地区研究所等と連携し、スマートフォンを利用した温湿度のリモート管理ができる先進的な花卉営農モデルの構築に取り組んだ。
- 花卉栽培の高い技術力や効率化が評価され、実習生を受入れ、栽培や営農の指導を行っている。

## 工夫した点・特色

- サポートセンターでの取組では、始めは避難者から否定的な反応もあったものの、継続して体操教室や交流サロン等を開催し、コミュニケーションをとり続けることで参加者が徐々に増え、町民の生活不活性病の予防・改善のほか、避難者間のコミュニティづくりを推進した。
- 「農作業は誰にでも何かできる作業があり、多様な人々への福祉活動に向いている」という想いで農園を始め、それぞれができることを見極め、人と仕事をマッチングした。
- 障害者は感謝されたり、頼られることで仕事や生活の向上・改善ができる例が多々あるため、Jinの職員は利用者に対して、「何かをする」支援ではなく、受援側に回り、「何かをしてもらい、ありがとうと言う」ということを心掛けている。
- 帰還直後、就農する人や団体はほとんどいなかったが、一番手となって花卉栽培を手掛け、福島県農業センター、相双農林事務所双葉農業普及所、長野県の花卉栽培農家等の指導を受け、「産地化」を目指した。
- 県外・町外避難時、遠方の福祉施設に職員・障害者を受け入れしてもらったことを教訓に、平時から距離の離れた行政や施設と「有事の際の提携」をしておく必要があると提唱している。
- 法人を継続するために、収支を見極め、赤字事業の廃止等厳しい判断もした。



## 取組の効果

- 花卉栽培という新しい分野で農福事業を立ち上げたことで、障害者や高齢者など多様な人のスキルを生かした就業場所を生み出し、福祉事業を再開することができた。（就労継続支援A型事業、生活介護事業所）
- ICTを活用した栽培管理の導入や多様な専門家からの指導をもとに新しい営農に挑戦したことで、トルコギキョウ栽培の技術力が高まった。その実績と高い外部評価から「Jinふるーる」としてブランド化ができた。
- 花卉栽培が町の産業として成長しつつあり、花卉栽培技術や営農モデルを参考にしようと、全国から視察に訪れている。
- 2021年10月の時点で、町内の花卉農家は7軒に増え、花卉農家になることを目指して県内外から移住する人等を含め、今後1～2年で花卉農家が11軒になる予定。地域産業や町の活性化に役立っている。

### 実習生の感想

- 農業の経験がなく不安のほうが大きい中で見学をしました。しかし、丁寧に一連の作業の流れや農業の楽しさや大変さをきいて「やってみよう」という気持ちが強くなり、研修を行いながら花農家になるために準備を進めています。実践を通して花づくりと経営のノウハウを学び、毎日充実した日々を送っています。

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 農林水産省・福島県「福島県原子力被災12市町村農業者支援事業」

### 連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人Jin

TEL : 0240-24-0833

\*掲載写真は特定非営利活動法人Jinからの提供によるもの

118

# 聴覚障害者が安心して 地域で暮せるための環境づくり



## 宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）

令和4年1月現在



みみサポみやぎのHPでは毎週、生活に役立つ情報を字幕付きの手話動画で配信

### 取組主体

宮城県聴覚障害者情報センター、自治体

### 対象者・受益者

聴覚障害者とその家族、地域住民、行政職員

### 実施時期

平成27年1月～

### 活動地域

宮城県全域

### キーワード

聴覚障害者、情報発信、つながりづくり

### 取組ポイント

県事業として聴覚障害に関連した幅広いサービス(情報発信、聴覚障害者と地域とのつながりづくり、聴覚障害者とその家族に対する専門的な相談、手話通訳者養成等)を提供し、聴覚障害者が地域の中で安心して暮らしていくための総合的な支援を行っている。

## 取組の背景・経緯

- 東日本大震災後の2012年1月、県の事業として被災した聴覚障害者を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が設立された。同センターでは、長い避難生活の中で移り変わる生活環境の変化（避難所→仮設住宅→災害公営住宅等）に寄り添い、聴覚障害者やその家族に対する生活再建に向けた生活相談や情報発信等の支援を行った。
- 同センターが行った被災地における聴覚障害者の被害実態調査による分析結果や支援活動の中から、**情報提供やコミュニケーション強化に特化した施設の必要性**が見えてきた。そこで、聴覚障害者自らが必要な情報を取得できるように、地域住民が聴覚障害者の実態を理解し、聴覚障害者が地域の中で安心して暮らせるような地域環境づくりに取り組んだ。
- その「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」を引き継ぎ、2015年1月、聴覚障害者情報提供施設の機能を持った「宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）」が設立された。

## 取組の概要

- 公式HP上で、聴覚障害者に関連した情報を発信。たとえば、**聴覚障害者向けに生活に役立つ情報を手話動画で「目に見える情報」として発信**したり、手話通訳や要約筆記通訳が付くイベントや講習会等の情報を随時紹介している。
- 県内市町村で手話通訳や要約筆記付きの『みみサポサロン』を開催。聴覚障害者やその家族等が地域の中で安心して暮らすために、巡回相談会、福祉制度や防災に関する情報提供、情報交換の場等その地域に合わせた内容で企画し、開催している。
- **地域の住民に聴覚障害者について理解を深めてもらうために『出前講座』**を実施。聴覚障害に関する基礎知識やコミュニケーションに関することについて紹介したり、意見交換等をしている。
- 県の2020年度委託事業として、緊急時や災害時等において聴覚障害者が周囲に協力を求める際に利用できるツール「緊急・災害用お願いカード」を作成した。2021年度委託事業では、**聞こえる人向けの「災害時支援パンフレット」**を作成、もしもの時に広く県民に知ってほしい聴覚障害者の支援情報をまとめた。

## 工夫した点・特色

- 東日本大震災の教訓から、聴覚障害による情報不足が原因で命を落としたり支援物資等が受け取れないことがないように、「目に見える情報伝達」、「平時からの仲間や地域とのつながりづくり」、「地域住民が聴覚障害者の状況を理解し、支援方法を知る」等の課題を明確にし、活動している。
- 聴覚障害者は外見では判断しづらく、その存在が周囲に知られていないことが多い。また、聴覚障害者と一口に言っても、ろう者と難聴者の違いや、生まれつきの障害のある方と人生の途中から聴覚障害になった人の違い等、それぞれのコミュニケーションの方法に違いがあり、そのことが理解されていないことで周囲から誤解されたり、孤立してしまうことがある。そこで、**聴覚障害者と地域住民が顔を合わせ、互いに理解し、つながりができる**よう、コミュニティ形成の一助としてセンター職員が地域に出向き、「出前講座」を開催している。
- 講座の講師や進行を聴覚障害当事者が行うことで、実態を知ってもらうようにした。
- 民生委員や地域防災リーダー等、希望者のニーズに合わせた内容で講座を実施したり、地域の児童向けにセンター見学等を受け入れている。
- 「緊急・災害用お願いカード」を作成するに当たり、一般社団法人宮城県聴覚障害者協会や特定非営利活動法人みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会の協力を得て、作成検討委員会を立ち上げた。用語のニュアンスの違いを踏まえながら、緊急時に、**ろう者も難聴者もみんなが使えるツール**を目指した。
- センターの業務は四六時中という訳にはいかない。緊急時には聴覚障害者自身が情報を取得したり、仲間とつながったりして自ら対応できるような働きかけを心掛けている。



## 取組の効果

- センターやセンター主催の施策の利用者は、2019年度までは約330名/月。2020年度はコロナ禍で260名程度と減少したものの、「集まる」「顔を合わせる」ニーズは高く、地域で開催する「みみサポサロン」は市町村の理解・協力を得て、感染防止対策を講じながら継続できた。
- 「みみサポサロン」では、聴覚障害者、地域住民、行政職員が地域に関する課題や意見を交換することで、お互いに**気づきを得て、つながるきっかけ**ができた。
- ホームページの利用やサロン等の体験を通して、災害情報等の**必要な情報を聴覚障害者自身が自分で取りに行く習慣や、他人とコミュニケーションを取る必要性の理解が深まった**。
- 加齢が原因で難聴となった高齢者にもこの取組が役立っている。

### 出前講座利用者の感想

○みやぎの防災・減災ひろば「みんなで考える“聞こえない”ということ」の講座イベント開催前の準備として、出前講座をお願いしました。聴覚障害者の方たちが東日本大震災時に困難を抱えたことを知り、私たちが出来ること、地域で出来ること等、自然災害が多発している昨今、自分事としての気づきを学ぶ事が出来ました。（せんだい女性防災リーダーネットワーク 宮城野代表 大内幸子さん）

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 令和3年度【聴覚障害者等総合支援業務】  
(宮城県)

### 連絡・問い合わせ先

宮城県聴覚障害者情報センター(愛称:みみサポみやぎ)

TEL : 022-393-5501 FAX : 022-393-5502

Email : info@mimisuppo-miyagi.org

公式HP : <https://www.mimisuppo-miyagi.org/index.html>

\*掲載写真は宮城県聴覚障害者情報センターからの提供によるもの

119

## 子どもから高齢者まで

## 誰もが暮らしやすいまちを目指して

ワーカーズコープ大槌地域福祉事業所  
地域共生ホームねまれや

令和4年9月現在



施設内では、多世代が交流できる機会が多くあり、新たなコミュニティを創出している。

## 取組主体

民間団体

## 対象者・受益者

高齢者、児童、障害児(者)、地域のすべての人

## 実施時期

平成24年7月～

## 活動地域

岩手県上閉伊郡大槌町大ケ口地区

## キーワード

地域拠点、地域交流、世代交流

## 取組ポイント

岩手県大槌町にある、被災者もスタッフのワーカーズコープで、子どもから高齢者まで利用できる「共生ホーム」を運営している。通所介護施設、学童保育、障害児の日中一時支援など様々な事業を行いながら、地域の交流や課題解決の拠点となっている。

## 取組の背景・経緯

- ワーカーズコープ（労働者協同組合）は、そこで働く人たちがみんなで出資し、みんなで民主的に決めた目標に向かって事業を運営する、人と地域に役立つ良い仕事をつくり運営していく協同組合である。  
（労働者協同組合法は令和4年10月1日施行であり、法施行前はNPO法人として活動していた。）
- 東日本大震災後に大槌地域福祉事業所が組織され、平成24年度から3年間、大槌町緊急雇用創出事業を受託し、町に必要な仕事づくりに取り組んでいた。現在の所長は、仮設住宅から公営住宅への転居の過程で働く中、発達障害のある子ども（当時、小学生）の預託先を探すなど「困りごと」が生じた。「子どもを職場に連れて来ればいいのか？」という同僚のアドバイスから、地域にはそういう家庭がほかにもあるのではないかと考え、子どもを預かるサービスを仕事にし、そこから様々な活動が始まった。
- 震災前から存在した家庭や地域の困りごとが、震災による人口減少などでコミュニティが希薄化した地域で顕在化していた。困りごとに対して誰もが支えあえる場所ができれば、という思いが新たな施設の開所に至った。

## 取組の概要

- 緊急雇用創出事業などの受託を経て、平成28年1月、地域福祉拠点施設「共生ホームねまれや」を開所した。「ねまれや」の「ねまる」は地域の方言で、「座ってお茶でものんでゆっくりする」という意味である。介護保険制度の地域密着型通所介護をはじめ、「ねまれや」施設内での「ぼこあぼこ」では、学童保育事業と監護者の就労などによる障害児(者)日中一時支援事業を基幹事業として行っている。
- 日中一時支援事業からの展開で、「地域活動支援センター心笑（こころえ）」も運営している。年齢を問わず、障害のある人の活動の場として、土曜日に余暇支援や社会参加のプログラムを実施している。
- 自主事業として、地域のニーズや「困った」がみつければ、解決に向けての方法としての新事業を開始する流れを作っている。子ども食堂、買い物ツアー、おちゃっこサロン（茶話会）、ものづくりサロン、介護予防体操など、交流と閉じこもり予防のイベントを開催している。施設内で菓子を製造・販売する「菓子工房さくさく」は、将来に向けて様々な立場の人の雇用の場となることを想定している。

## 工夫した点・特色

- 東日本大震災での個人や家庭の被害状況の違いにより孤独・孤立、ひきこもりを生じる状況もあったが、被災したスタッフも運営にかかわり、地域から誰もこぼれおちない支援のできる拠点を目指した。
- 人口が減っても家庭や地域の困りごとが減るわけではないことから、課題が小さなうちに受け止めて地域で支えあう「共生」の場所をつくることを目標に事業を展開した。
- 通所介護は、小規模で家庭的な雰囲気を大事にしているが、子どもや地域住民とのかかわりをもつことを考慮して建設した施設で行い、様々な世代が同じ空間で過ごせるようにした。
- 基幹事業は対象が限定されるが、誰でも参加できる自主事業やイベントを多角的に実施することにより、継続して参加する人の増加を促した。



## 取組の効果

- 基幹事業のほかに誰でも参加できる事業を展開したことで、施設や活動に集う人々が増え、地域のすべての人が交流できる拠点となり、もしもの事態に備えての地域づくりの拠点ともなっている。
- 町内では他団体が子ども食堂を公共施設でも行うようになり、震災前から地域の保健・福祉活動を展開してきた団体や企業とのネットワークも広がった。キャップハンディ学習などを通し、教育関係での連携を築くこともできた。地域内で、大きなネットワークとなっている。
- 施設や事業が、震災で仕事を失った人やひきこもりがちになった人の就労、社会参加の場ともなった。
- 被災地において、福祉の専門家ではなかった人々により始まった活動が、施設開所を経て地域の拠点となっていることが、地域の活力ともなっている。

### 利用者の感想

- 発達障害のある子が兄弟と一緒に「ぼこあぼこ」に通って助かっています。（日中一時支援保護者）
- 赤ちゃん連れで参加したら、スタッフや小学生がみてくれて、久々にゆっくり食事ができました。家では野菜を食べない子がおいしそうに食べて驚きました。（子ども食堂参加保護者）
- 子どもたちがおいしいと食べてくれて嬉しいです。子どもや地域のために手伝えることは何かしたい気持ちです。（子ども食堂ボランティア）

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 復興庁 被災者支援総合交付金  
被災者支援総合事業「心の復興」事業  
（大槌町）

### 連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人ワーカーズコープ大槌地域福祉事業所  
地域共生ホームねまれや

〒028-1132 岩手県上閉伊郡大槌町大ケロ2丁目9-26

特定非営利活動法人ワーカーズコープ北東北事業本部

〒020-0032 岩手県盛岡市夕顔瀬町8-17 SFIビル

TEL : 019-681-2091 FAX : 019-681-2092

Email : thkb@roukyou.gr.jp

\*掲載写真は地域共生ホームねまれやからの提供によるもの

120

## 視覚障害者に 必要な情報を伝え支援する

公益社団法人  
福島県視覚障がい者福祉協会

令和5年6月現在



最寄り駅やバス停から施設までは点字ブロックで誘導され、入口には音声案内が導入されている。

取組主体	民間団体
対象者・受益者	視覚障害者とその家族
実施時期	昭和25年1月～
活動地域	福島県全域
キーワード	視覚障害者等への情報発信

取組  
ポイント

福島県の視覚障害者団体であり、会員だけでなく、県生活支援センターの業務委託契約者、県点字図書館の指定管理者として、情報発信や相談業務を含む様々な支援を行っている。震災後には、被災障害者の安否確認や「しゃべる線量計」の開発に関わった。

### 取組の背景・経緯

- 1950年、社会福祉法人日本盲人会連合の下部組織として障害者の福祉向上と充実のため、福島県内の県北・県中・県南・会津・いわき・相双（浜通り北部）の6方部による福島県盲人協会として発足した。福島県点字図書館、県内唯一の養護盲老人ホームである「緑光園」の設立に協力した。
- 1997年からは福島県視覚障がい者生活支援センターの業務委託契約者として、2006年からは福島県点字図書館の指定管理者となっている。視覚障がい者生活支援センターでは相談業務や日常生活用具の紹介、貸与、購入の支援などを行っている。点字図書館ではボランティアの奉仕活動により製作された図書や雑誌の点訳版、音訳（録音）版などの貸出を郵送やインターネット利用で行っている。
- 東日本大震災後の県内では、視覚障害者も様々に被災した。原子力発電所事故により避難所を何度も転々とする中で、生活の伴侶である盲導犬がストレスで死亡してしまった人、視覚障害者であることを近隣者が知らなかったために、地域の一斉避難から取り残され自宅で飲食せずに数日を過ごした人、避難所で視覚障害者であることを認識されなかったため、白杖など必要な物資がなかなか届かなかった人などがいた。障害のある人特有の悩みやニーズには、周囲の人の障害特性に対する理解と「聴く力」が必要である。

### 取組の概要

- 県内の視覚障害者に対し、協会のホームページや会報等定期刊行物により様々な情報を提供している。視覚障害者が参加できるイベントの開催、支援するボランティアを養成するための活動も行っている。
- 視覚障害者用として開発・販売された避難持ち出し袋やベスト（着用して視覚障害者であることを明示）などを紹介し、利用啓発を行っている。協会として独自の製品開発も行っている。
- 震災後、指定管理者となっている福島県点字図書館では、津波のあった浜通り地方を中心とした利用登録者に対し安否確認を行い、支援に繋がった。

※震災当時の図書館長は、視覚や聴覚、身体に障害のある人の避難状況取材し、記録として著書を出版している。

## 工夫した点・特色

- 原発事故後、線量計が自治体から貸与された地域があったが、液晶画面表示のため、視覚障害者の使用には堪えなかった。このため、線量計を製造している企業と共同で、液晶画面に表示された数値を合成音で読み上げる「しゃべる線量計」の開発を行った。2012年1月から販売を開始し、県内の視覚障害者や福祉施設に約500台を無料で貸与した。現在でも浜通り地方で外出の際に使用している人がいる。また、県外居住の視覚障害者からの照会や購入希望もある。
- 県内の一部地区では、震災前に地域での組織活動が解散していたため、情報を発信しても必要な人に届かないケースがあった。視覚障害者の障害特性や災害時に必要な物資を理解し支援できる体制も必要であるため、現在では再び組織化に尽力し、様々な情報が届けられるようになっている。
- 支援センターでのサークル活動に合わせて避難訓練を行い、防災意識の啓発を行っている。



しゃべる線量計

## 取組の効果

- 定期的開催されている交流サロンなどの行事やサークル活動は、視覚障害者の外出や社会参加を促し、共通の悩みを持つ者同士の情報交換の場としての役割も持たせている。
- 県内で行っている「同行援護従事者養成研修」では、バス会社など企業の協力を得て実践的な研修を行い、視覚障害者に対する社会の理解や協力を広めている。
- 県内における視覚障害者の相談援助の拠点の一つとして認知されている。

### 利用者の感想

- 震災後の安否確認とともに日常生活用具の希望調査があり、白杖やルーペが届けられ大変助かった。  
(点字図書館利用者)
- 台風(令和元年台風19号)による大雨の浸水被害で被災した際、震災時と同様の状況確認があり、支援が届いた。  
(点字図書館利用者)
- 「しゃべる線量計」の貸与により、外出時に自分で測定してその場で線量がわかるようになり、安心して外出できるようになった。  
(しゃべる線量計利用者)

### 助成金など支援・協働にかかわる情報

- 通リゃんせ基金(ラジオ福島などが年末に行っているチャリティ・ミュージックソンなど一連の募金活動)

### 連絡・問い合わせ先

公益社団法人福島県視覚障がい者福祉協会  
〒960-8002福島市森合町6-7  
TEL: 024-535-5275 FAX: 024-563-1543  
Email: f-shien@nifty.com

\*掲載写真は福島県視覚障がい者福祉協会からの提供によるもの

121

## 視覚障害者が 安心して暮らせる地域を目指す

### 宮城県視覚障害者情報センター

令和6(2024)年6月現在



現在の施設は令和5(2023)年9月に開所した。

#### 取組主体

宮城県

#### 対象者・受益者

視覚障害者とその家族、地域

#### 実施時期

昭和38(1963)年～

#### 活動地域

宮城県全域

#### キーワード

地域と障害者の共助、多様性

#### 取組ポイント

宮城県の視覚障害者情報提供施設で、公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会が指定管理者として運営している。東日本大震災の経験から、視覚障害者向けの防災情報の発信に力を入れている。また、県内の行政職員や地域団体などに、障害理解の啓発のための出前講座を実施している。

### 取組の背景・経緯

- 1953年、県立図書館内に前身である日赤宮城点字文庫が創設され、点字図書の貸出を開始し、1963年に現在の敷地内に宮城県点字図書館が開設された。1957年に仙台点訳奉仕会（現：宮城点訳奉仕会）、1972年に宮城朗読奉仕会（現：宮城音訳奉仕会）が創設され、現在も点字図書・録音図書を製作している。
- 2009年から公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会が指定管理者として運営している。
- 2011年3月の東日本大震災では建物と所蔵図書に甚大な被害を受けたが、4月には奉仕員（ボランティア）の協力により利用サービスを再開した。施設内に社会福祉法人日本盲人福祉委員会による東日本大震災視覚障害者支援対策本部宮城県支部が設置され、沿岸地域などへの訪問支援の拠点となった。
- 身体障害者手帳の所持者のうち、視覚障害者団体に所属していたり点字図書館の利用者だったりする人は10数%で、潜在化している人のほとんどは中高年で視覚障害となった中途視覚障害者である。東日本大震災では、潜在化している視覚障害者に支援の手が届きにくい状況があった。必要な情報を主に視覚で得ていた人が視覚を失ったときに利用できる社会資源を障害者自身の「自助」に活かすこと、障害者自身が発信して支援を得ること、そして地域の人々が障害に理解を持つことについて、平常時から取組むための活動を行っている。

### 取組の概要

- 情報交流会 東日本大震災以降、地域に暮らす視覚障害者へのさまざまな情報提供を目的に県内自治体で交流会を開催している。2023年度は20か所(29回)実施した。
- 情報発信 毎月、情報誌を点字版・音声版等各種媒体で発行するとともにホームページ等でも情報発信を行っている。また、県内各地域の防災情報の点字版・音声版の製作協力も行っている。
- 講師派遣 地域で活動する点訳・音訳ボランティアの養成やフォローアップのための講師派遣を行い、ボランティアの確保と技術の向上に貢献している。
- 出前講座 地域団体や行政職員向けに行っている。視覚障害の基礎知識、視覚障害者への支援方法、東日本大震災時に視覚障害者が直面した問題など、障害の理解を広め地域共生社会を実現するための啓発活動を行っている。

## 工夫した点・特色

- 眼科や支援機関・団体と連携しての情報発信を行っている(仙台・宮城版スマートサイト)。
- 視覚障害への理解を深めるための出前講座では、視覚障害がどういう障害であるか、視野欠損、視野白濁、強度近視などの状態でどのような見え方をしているのか、不自由なことは何か、災害時にどのような困難があったのか、どのような配慮や支援が必要かを具体的に学べる内容としている。
- 避難所情報や浸水地域・避難所地図など市町村が発行している防災情報の点字版・音声版を無料で製作協力している。確実に視覚障害者の手元に届け活用してもらうため、配布方法の相談にも応じている。
- より広くボランティア活動を浸透させるため、県内各地域で活動する点訳・音訳ボランティア養成講座への講師派遣を行っている。

## 取組の効果

- 情報交流会を県内自治体ごとに開催していることから、交流の場として多くの人に認知されている。視覚障害者の外出・交流の機会の増加に寄与している。東日本大震災の教訓を含め防災情報の周知を行っていることから、災害に関する啓発の機会ともなっている。
- 出前講座により、日常生活での声かけや支援の仕方、災害時の配慮の視点などを理解し支援者となる人が地域で増えている。
- 2024年に開所した新施設にはオープン・スペースが新設され、視覚障害者だけでなく、車いすを使用している方やお子さん連れなど誰でも訪れることができ、今後の様々な交流が期待されている。



多くの人が参加する情報交流会



出前講座



施設内のオープン・スペース

## 利用者の感想 (情報交流会参加者)

- いろいろな方がいて心強く思う。
- 一人で歩いて来られる場所・時間がよかった。
- 初めてお会いする、他の参加者さんとお会いできてよかった。家にこもってはいけなかった。
- 同じ悩みを持つ人たちとの交流会に参加すると元気になり、いつも「今日も参加してよかった」と思える。
- それぞれ悩みや不安があり、一人では解決できない問題も多く、地域の力が必要だと感じた。  
(支援者)
- 外に出られたからこそ出会いや知識が得られる。いろいろと困難はあるが、生きづらくても必死に生きている人がいることを人々に知ってほしい。  
(家族)

## 連絡・問い合わせ先

宮城県視覚障害者情報センター  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉6-5-1  
TEL : 022-234-4047 FAX : 022-219-1642  
Email : miyagi-sikaku@nifty.com

\*掲載写真は宮城県視覚障害者情報センターからの提供によるもの

122

## 避難先での健康支援に尽力する



## 相双保健福祉事務所いわき出張所

令和6(2024)年6月現在



保健師・栄養士により復興公営住宅等で実施されている健康相談会

## 取組主体

保健師等

## 対象者・受益者

双葉郡町村・南相馬市からの避難者

## 実施時期

平成23(2011)年～

## 活動地域

福島県いわき市等

## キーワード

健康づくり、女性職員の活躍

## 取組ポイント

保健所は地域保健法に基づき都道府県等に設置される公的機関で、健康づくりや疾病予防の拠点となっている。保健師、歯科衛生士、栄養士などの専門職が業務を行っているが、女性の比率の高い職種である。被災地では、全国の自治体から派遣された職員も含め、被災者の健康維持に取り組んできた。

## 取組の背景・経緯

- 2011年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、福島県では双葉郡や南相馬市などから全国各地に多くの被災者が避難した。浜通り地方のいわき市は地震や津波の被害を受けたが、双葉郡に隣接し気候も似ていることから、避難生活の場所としての希望が多かった。いわき市への避難者は、地震及び原発事故直後の3月25日には4,054人であったが、その年末にはおよそ22,000人となった。
- 避難者の保健福祉サービスを向上させるため、2011年9月、南相馬市にある相双保健福祉事務所から保健師2名が派遣された。2012年1月に相双保健福祉事務所いわき市駐在が設置され、4月には他県から派遣された保健師3名が追加配置された。そして6月に相双保健福祉事務所いわき出張所が開設された。
- 2013年3月当時のスタッフは、県職員である保健師、福祉担当職員、他県からの派遣保健師、県立病院看護師、臨時職員など27名が在籍し、ふくしまこころのケアセンターいわき方部センターの医師、臨床心理士、精神保健福祉士と協力の上での業務もあった。
- 出張所では、避難生活による生活習慣の変化による健康悪化の予防、継続した支援の必要な障害者（児）、高齢者、妊婦や母子のサポートなど、多種多様な保健サービス事業を避難者に提供してきた。

## 取組の概要

- 仮設住宅等の入居者の健康支援を、避難元自治体の意向を確認しながら巡回により行った（2011年9月から2012年12月までに延べ2,764世帯7,795人を訪問）。
- 仮設住宅集会所等で、栄養・歯科・生活習慣病・感染症予防・健康体操などの健康教室、健康相談を開催した（2012年12月までに延べ104か所で行った）。
- 保健所業務に並行して避難者支援業務を行った。一人ひとりの避難者に対して、避難元自治体といわき市との調整を行い、健康支援の体制づくりを推進した。支援者の疲弊や燃え尽き防止のために「支援者への支援」も行った。
- 震災前に施設入所していた障害者（児）や高齢者等「要支援者」の生活支援を行った。

## 工夫した点・特色

- 2011年11月、当面の目標と業務内容を定めた支援方針を策定してから事業を開始した。避難者への健康調査と分析を行うことにより強化すべき支援を策定し、次のフェイズの課題の予測を行った。
- 保健所としての業務だけでなく、法令上は市町村が行う業務も市町村に代わって実施したり、いわき市役所で実施される事業に職員を派遣したり、様々な業務を特例的に行った。
- 当初は保健指導等を必要とする避難者に敬遠されることもあったが、避難元自治体からの依頼で行っていることを説明するなど根気強く接触し、必要なサービスに結び付けた。
- 訪問による健康状況調査の結果は分析を行い次の支援に繋げ、避難元自治体にも提供した。引きこもりがちになることでの運動不足、食生活の変化などもあり、食事や運動の指導を強化した。
- 避難者同士が交流を持ちながら健康的な生活を送ることができるよう、健康づくり教室や介護予防教室など集団でのイベントを開催した。

## 取組の効果

- 復興公営住宅での集団による健康づくり事業、介護予防事業は、新たな地域コミュニティを作る効果も得られた。自主的に現在まで継続しているサークル活動等もある。
- 高齢により集団での健康教育事業への参加が難しい避難者には個別訪問等を行っている。関係機関との連携、新たなサービスの提供など、途切れない支援を継続している。
- 避難元自治体やいわき市及び関係機関との連携により、避難をしても必要な保健福祉サービスを受けられる体制となっている。

## 2024年現在の活動

震災から13年が経過したが、現在もいわき出張所の業務は続いている。

- 復興公営住宅入居者が高齢になり、健康へのサポートだけではなく孤立防止も重要課題となっている。集団での健康教育・健康相談への参加が困難になった被災者への個別巡回訪問を行っている。
- 集団での健康づくり事業や介護予防事業の需要のある公営住宅では継続的に支援ができる体制をつくっている。
- 乳幼児健康診査の事後支援事業として「あそびの教室」や「言語聴覚士による幼児相談会」を開催している。当時子どもたちが親世代になっている中で、次世代の子育て支援事業を展開している。
- 帰還する人に対しては、必要な支援が途切れることのないよう、関係自治体との調整を行っている。帰還する地域の復興の状況がそれぞれであることから、ニーズに沿った伴走型支援を行っている。

## 連絡・問い合わせ先

福島県相双保健福祉事務所いわき出張所  
〒970-8026福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎3階  
TEL : 0246-24-6118 (代表) FAX : 0246-24-6072

\*掲載写真は相双保健福祉事務所いわき出張所からの提供によるもの